

業 務 概 況

令和3年度版



国 土 交 通 省

九州運輸局 大分運輸支局

目 次

I. 管内の概況	
1. 大分県の概況	1
2. 大分県の経済指標（抜粋）	2
3. 交通施設等	3
4. 観光の概況	8
II. 総務・企画業務	
1. 地域公共交通の概況	11
2. 倉庫業の概況	13
III. 輸送・監査関係業務	
1. 乗合バス事業の概況	14
2. 貸切バス事業の概況	15
3. タクシー事業の概況	15
4. トラック事業の概況	18
5. レンタカー事業の概況	20
IV. 自動車登録関係業務	
1. 自動車登録の概況	21
2. 大分県の用途別・車種別・業態別保有車両数の推移	22
3. 保有車両数の概況	23
4. 大分県の新車新規登録（届出）車両数の推移	24
5. 市町村別一世帯当たりの車両数	25
6. 臨時運行許可行政庁一覧	26
V. 自動車検査、整備、保安関係業務	27
VI. 運航関係業務	
1. 海上旅客輸送の概況	29
2. 海上貨物輸送等の概況	31
3. 造船並びに船用工業の概況	33
VII. 船舶登録、船舶検査業務	34
VIII. 船員労働関係業務	
1. 船員の概況	35
2. 船員労働安全衛生の概況	36
3. 取扱件数	36
4. 雇用情勢	37
IX. 運航管理・船員労働の監督業務	38
X. ポートステートコントロール業務	39

XI. 大分運輸支局の概要	41
XII. 自動車技術総合機構大分事務所	43
1. 概況	43
2. 検査業務量関係	44
3. 自動車検査場の状況.....	47

I. 管内の概況

1. 大分県の概況

① 地勢

大分県は九州東北部に位置し、東は豊後水道をへだてて四国をのぞみ、西は阿蘇火山の東斜面を境として熊本県に、南は祖母・傾山系で宮崎県に、北は周防灘をはさんで山口県と対応し、北西は山国川及び英彦山によって福岡県に隣接している。東西は118.6km、南北105.9km、面積6,340.76km²（注）であり全国面積の1.68%を占めている。

海岸線の総延長は約775kmで、南部海岸は多くの漁港を有するリアス式海岸、北部は単調で遠浅をなし中央部には国東半島及び佐賀関半島で突出して別府湾をいだいている。

山地は、「九州の屋根」と呼ばれるくじゅう山群をはじめ由布岳、鶴見岳、祖母・傾山等の山々が連なり、県総面積の約7割を林野が占めている。また、県内の南北にかけて霧島火山帯、西北にかけて白山火山帯が走っているため、県内のいたるところに温泉が湧出している。

（注）境界の一部が未確定である別府市、由布市、中津市、竹田市、玖珠郡九重町の面積も参考値として含んでいる。）

② 沿革・県勢

その昔「豊の国」と呼ばれた大分県は、明治4年の廃藩置県から再度にわたる統廃合が行われ、同9年豊前の下毛・宇佐郡を福岡県より編入し、8町492村からなる現在の県域が確定した。

行政区域は、昭和28年の「町村合併促進法」により大規模な合併が行われ、昭和42年の宇佐市合併以降は11市36町11村、計58市町村となっていたが、「市町村の合併の特例に関する法律」（昭和40年法律第6号）に基づき合併の円滑化が推進され、平成18年3月末以降、14市3町1村、計18市町村となっている。

大分県の人口は、昭和30年の128万人をピークに減少し、昭和45年の116万人で下げ止まり増加へ転じた。その後、昭和60年に125万人を境に再び減少へ転じ、令和2年国勢調査で、112.4万人となり、大分県の人口推計結果では令和3年1月1日現在1,141,784人となっている。



（平成18年3月末現在 18市町村＝14市3町1村）

2. 大分県の経済指標（抜粋）

項 目		単 位	大分 (A)	九州 (B)	全国 (C)	調査時期	備 考
面 積		k m ²	6,340.76	42,230.02	377,974.63	R3.10	出典:国土交通省 国土地理院
人 口		人	1,141,784	12,884,354	126,654,244	R3.1	出典:総務省「住民 基本台帳に基づく 人口、人口動態及 び世帯数」
人 口 密 度		人/k m ²	180	307	335	—	
自動車保有 車 両 数	総 数	両	926,540	9,697,303	82,077,752	R3.3	国土交通省 「自動車保有車両 数」
	貨物車	両	182,137	1,876,378	14,395,843		
海上貿易量	輸 出	トン	11,510,943	36,890,087	248,180,479	R2	国土交通省 「R2 年港湾統計 年報」
	輸 入	トン	28,671,644	105,591,421	837,888,037		
輸出入額	輸 出	百万円	603,417	5,901,122	68,399.121	R2	門司税関 「R2 九州経済圏各 県別の貿易」
	輸 入	百万円	997,700	4,493.944	68,010.832		

3. 交通施設等

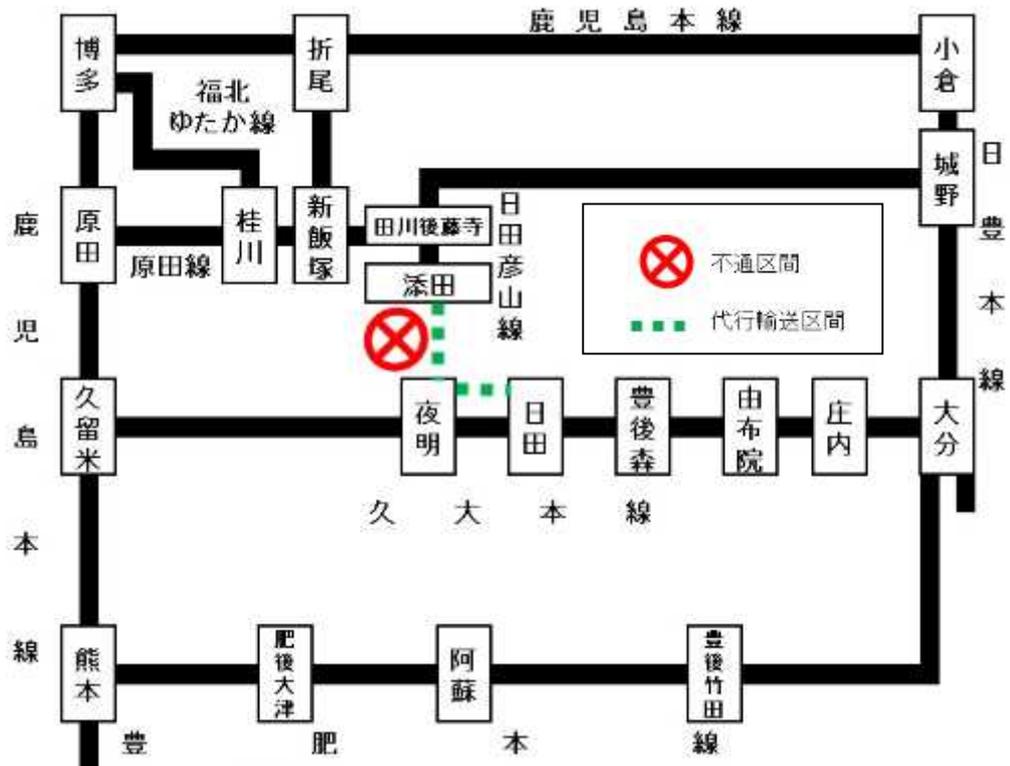
(1) 鉄 道

(令和4年2月末現在)

JR日豊本線	<ul style="list-style-type: none"> ・特急「ソニック」が、大分～博多間に1日26往復（所要時間最速2時間01分）運行されている。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・大分～小倉間の複線化90%（大分以南は鹿児島まで単線）。
JR久大本線	<ul style="list-style-type: none"> ・特急「ゆふ」が、博多～大分・別府間で1日3往復運行されている。 ・観光特急「ゆふいんの森」が、博多～由布院間で1日2往復、別府～博多間で1往復運行されている。
JR豊肥本線	<ul style="list-style-type: none"> ・特急「九州横断特急」が、別府・大分～阿蘇間で1日1往復運行されている。 ・別府から阿蘇間で雄大な自然を望みながらの旅が楽しめる観光列車特急「あそぼーい！」が土曜日・日曜日・祝日に1日往復運行されている。
JR日田彦山線	<ul style="list-style-type: none"> ・日田～小倉間に普通列車が運行されている。 （久大本線(日田～夜明間)～日田彦山線(夜明～城野間)～日豊本線(城野～小倉間)） <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年九州北部大雨の影響で「添田～夜明」間が不通 不通区間の添田駅～日田駅間において、代行バスが運行されている。 不通区間29・2キロのうち、彦山（添田町）～宝珠山（福岡県東峰村）間14・1キロをバス専用道（BRT）とし、他の区間は一般道を通ることが令和2年7月に決定した。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・クルーズトレイン「ななつ星 in 九州」、が運行され、JR日豊本線、JR豊肥本線、JR久大本線沿線の駅に立ち寄るコースが設けられている。 ・「36ぷらす3」がJR日豊本線にて、土曜日、日曜日ルートにて運行されている。 ・JRKYUSHU SWEET TRAIN「或る列車」がJR久大本線にて、金曜日・土曜日・日曜日・月曜日・祝日に博多～由布院駅間で1日1往復運行されている。

JR九州の被災に伴う運行状況

(令和4年2月末現在)



(2) 道路

【高速自動車道】	
大分自動車道 (鳥栖JCT~大分米良IC間)	134.5km
(日出JCT~速見IC間)	3.3km
東九州自動車道	
福岡県境 (中津市三光) ~ 宮崎県境 (佐伯市蒲江間)	109km
中九州横断道路 (犬飼IC~竹田IC間: 無料)	25.3km
大分空港道路 (日出JCT~安岐間: 無料)	15.7km
【主要幹線国道】	
国道 10号線 (JR日豊本線沿い)	
国道 210号線 (JR久大本線沿い)	
国道 57号線 (JR豊肥本線沿い)	
国道 213号線 (国東半島周回線: 日出~空港~宇佐)	
国道 212号線 (中津~耶馬溪~日田)	

(3) 空 港

大分空港（国東市武蔵町）	
分 類 面 積 供用開始 運用時間 滑 走 路	<p>国管理空港 1,481,681平方メートル 1971(昭和46)年10月16日 15時間（7時30分～22時30分） 3,000m×45m</p> <p>大分空港はアジア初の宇宙港として ・大分県は、Virgin Orbitと提携し、航空機で人工衛星を打ち上げる「水平型宇宙港」として大分空港を活用、早ければ今年中にも運用予定。 ・米企業のシエラスペース社は宇宙ステーションへ物資や人を輸送する機体の着陸地に大分空港を検討。2026年度の運用開始を目指す。 （令和4年2月）</p>
大分県央飛行場（豊後大野市大野町）	
管 理 者 種 類 滑 走 路 事業内容	<p>大分県（大分県央飛行場管理事務所） 公共用その他飛行場 800×25m 県防災航空ヘリ「とよかぜ」の基地 民間機の遊覧飛行、人員輸送（不定期）、農産物輸送等</p>

【航空路線】

（令和4年2月末現在）

路線名		到着地	便数（往復）	航空会社
国内線	東京線	羽田	11便/日	ANA、JAL、ソラシドエア
		成田	3便/日	Jester（内1便土日運航）
	大阪線	伊丹	7便/日	ANA、JAL、IBEX
	名古屋線	中部	2便/日	ANA、IBEX
国際線	ソウル線	仁川		t'way（運休中）
				大韓航空（運休中）
	ムアン線	務安		t'way（運休中）
	プサン線	プサン		t'way（運休中）

コロナウイルス感染拡大による運休あり

【大分空港アクセス】

（令和4年2月末現在）

交通機関	運行区間	便数（往復）	距離、所要時間、片道運賃
空港連絡バス （エアライナー）	大分駅前～別府～空港	28便/日	51.8 km、65分、1,550円
	新川～空港	13便/日	67.8 km、69分、1,550円
	別府駅前～空港	9.5便/日	39.8 km、51分、1,500円
湯布院高速経由 ノンストップ便	由布院駅前～空港	6便/日	58.1 km、55分、1,550円

快速リムジンバス (ノースライナー)	中津駅前～宇佐～ 豊後高田～空港	4便／日	66.5 km、107分、1,550円
県南高速リムジン バス(佐伯ライナー)	佐伯駅～臼杵～空港	6便／日	118.9 km、127分、2,950円

コロナウイルス感染拡大により航空便減便対応による運休あり

(4) 海上交通

【幹線航路】			(令和4年2月末現在)
運航航路	航路数	運航形態	
大分～阪神	1社 2航路	カーフェリー4隻により1日2便運航	
大分～山口	1社 1航路	カーフェリー1隻により1日5便運航	
大分～四国	3社 4航路	カーフェリー9隻により1日33便運航	

【離島航路】			(令和4年2月末現在)
運航航路	航路数	運航形態	
姫島～国見	1社 1航路	カーフェリー2隻により1日12便運航	
津久見～保戸島	1社 1航路	高速船2隻により1日6便運航	
大入島～佐伯	2社 3航路	カーフェリー1隻、旅客船2隻により1日31便運航	
大島～佐伯	1社 1航路	旅客船1隻により1日3便運航	
蒲江～屋形島、深島	1社 1航路	高速船1隻により1日3便運航	

※大分県は令和5年度中に大分空港と大分市内を結ぶホーバークラフトでの運航を目指す。高速道路経由で約1時間かかる距離を、海上を通ることで約25分に短縮する。フェリーの発着場などがある西大分地区と空港を3隻体制で1日18往復する。運航事業者は第一交通産業(株)

大分県では昭和46年にホーバークラフト航路が就航。利用者減や維持管理費用の上昇などで平成21年に運航を終了していた。

(5) 港湾

県内には重要港湾が5港(大分、別府、津久見、佐伯及び中津港)並びに地方港湾が13港あるが、両港湾ともに大分県が港湾管理者となっている。また、大分港と中津港は、国が集中整備する重点港湾に選定されている。

重要港湾の特色は、

- 福岡県境の県北西部に位置する「中津港」は、古くから城下町として栄えた中津市を後背地として近年、東九州自動車道等の整備、自動車関連産業の進出による原材料・製品及び農産品の増大に対応して公共7バース(最大11m)が供用されている。なお、中津港は、平成21年4月に関税法上の開港に指定されてる。
- 県央に位置する「別府港」は、九州の東岸と関西、四国方面を結ぶ旅客フェリーによる物流・人流の拠点港として整備されている。背後に豊富な観光資源を有している別府港の国際競争力の強化を図ることを目的に平成23年3月に大型クルーズ客船を着岸する第4埠頭が供用開始となり、別府港全体で公共9バース(最大12m)が供用されている。

一方、「大分港」は、臨海工業地帯に立地する製鉄や石油製品等の工業の原料や、そこで作ら

れる製品を搬出入する工業港を中核として整備され、公共68バース（最大14m）が供用されている。

なお、最大の公共バースは、大在地区の大型コンテナ船接岸用として供用され、西大分地区は、関西への長距離旅客フェリーに利用されている。

また、平成28年4月に東九州自動車道の北九州市～宮崎市間が開通、現在は中九州横断道路の整備も進められている。今後の貨物需要増大に伴うRORO船の大型化等に対応するため、大在地区において、複合一貫輸送ターミナルの整備事業を行い令和11年度の完成を目指す。

○ 県南に位置する「津久見港」は、周辺の豊富な埋蔵量の石灰石及びセメント製品の搬出港として公共4バース（最大6m）が供用されている。

また、「佐伯港」は、東九州自動車道の開通に伴い、県南流通拠点として重要な役割を担っており、公共15バース（最大14m）が供用されている。

4. 観光の概況

「豊の国」といわれた大分県は、総面積の約28%が国立公園などの自然公園地域となっており、地形・地質が複雑多様で変化に富み、高原・渓谷・海岸など雄大で美しい自然に恵まれた所である。国東塔や五輪塔・磨崖仏などの文化財が散在する「仏のさと」国東半島・臼杵をはじめ、宇佐神宮・富貴寺・両子寺・羅漢寺などは平安時代以降開花した仏教文化の母胎であり、荘厳な姿を残している。また、景勝の地耶馬渓は競秀峰・一目八景・錦雲峡などで知られるように奇岩・奇峰・溪流のすばらしい景観であり、春の新緑・秋の紅葉期には、数多くの観光客を呼んでおり、九州本土の最高峰久住山・ミヤマキリシマの大船山・由布岳・祖母山・傾山には、春から夏にかけて多くの登山者が足跡を刻んでいる。

また、日本一の「おんせん県」大分は、別府、湯布院等全国的にも有名な温泉地で、源泉数、湧出量とも全国1位で滞在型の観光客が多いのが特徴となっている。

(1) 国際観光船誘致促進

大分県国際観光船誘致促進協議会（会長：別府市長、支局長：顧問）と協働し別府国際観光港への誘致を促進しており、寄港するクルーズ船は増加傾向にあり、令和元年度までは年間20隻前後の入港があった。令和2年度以降は新型コロナウイルス感染拡大の影響により令和2年12月の1隻、令和3年度においても4隻にとどまった。（新型コロナウイルス感染予防対策ガイドラインを遵守した感染予防対策を実施）

令和4年度については、邦船3社の各外航クルーズ船が入港予定となっている。

(2) 観光地域づくり法人（DMO）

令和3年11月4日現在

登録 DMO 法人		
地域連携 DMO	(一社) 豊の国千年ロマン観光圏	H29.11.28 登録
	(公財) 阿蘇地域振興デザインセンター	H30.3.30 登録
	(公社) ツーリズムおおいた	H30.3.30 登録
地域 DMO	(一社) 由布市まちづくり観光局	R3.11.4 登録

※DMO=Destination Management/Marketing Organization

地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的アプローチを取り入れた観光地域づくりを行う舵取り役となる法人

(3) 観光圏整備事業

《認定観光圏》

○豊の国千年ロマン観光圏

「日本の記憶を巡る旅…千年ロマン時空の旅」

- ・神代から現代まで時代を超えて培われた生活文化と生活技術という、日本が歩んできた足跡であり時代ごとに受け継がれてきた日本人の精神のカタチを地域独自の魅力として国内外へ発信

○阿蘇くじゅう観光圏

阿蘇カルデラ～命きらめく草原の王冠～



・比類なき自然と人々が折り合いをつけてきた阿蘇カルデラは、単に景勝地であることを超え、命魂の組成をことほぐ別天地であることを世界へ訴求

(4) 九州オルレの推進

大分県では、地域の自治体と九州運輸局及び九州観光推進機構と連携して、魅力的なウォーキングコースを「九州オルレ」として設定し、国内外からの誘客に繋げている。

管内には、竹田市に〈奥豊後コース 12km〉があり、平成 30 年 3 月に佐伯市に〈さいき・大入島コース、10.5km〉がオープンした。なお、令和 2 年 2 月に九重町の〈九重・やまなみコース、11.1km〉は、コース添いの森林所有者から 2019 年度の伐採計画が示されたため廃止となった。



(5) 大分県内の宿泊者数

令和 4 年 1 月の宿泊客数は、延べ宿泊者が 25 万 423 人と前年同月比に比べ 99.2%の大幅な増加となった。新型コロナウイルス感染症拡大で宿泊キャンセルが多かった昨年に比べ、正月三が日を含む月の初旬の感染状況が落ち着いたことなどの影響によるもの。ただし、コロナ禍前（令和元年）と比較すると-34.9%で依然厳しい状況が続いている。

(1) 宿泊客の動向

令和4年1月の宿泊客数の前年同月比は、速速報で+99.2%となる見込み。



日本人客は 24 万 8566 人で 100.2%の増加。地域別で最も多い福岡県からは 7 万 9751 人で 87.7%増加し、大分県内も 67.0%の増加となった。

(1)－①日本人宿泊客の動向

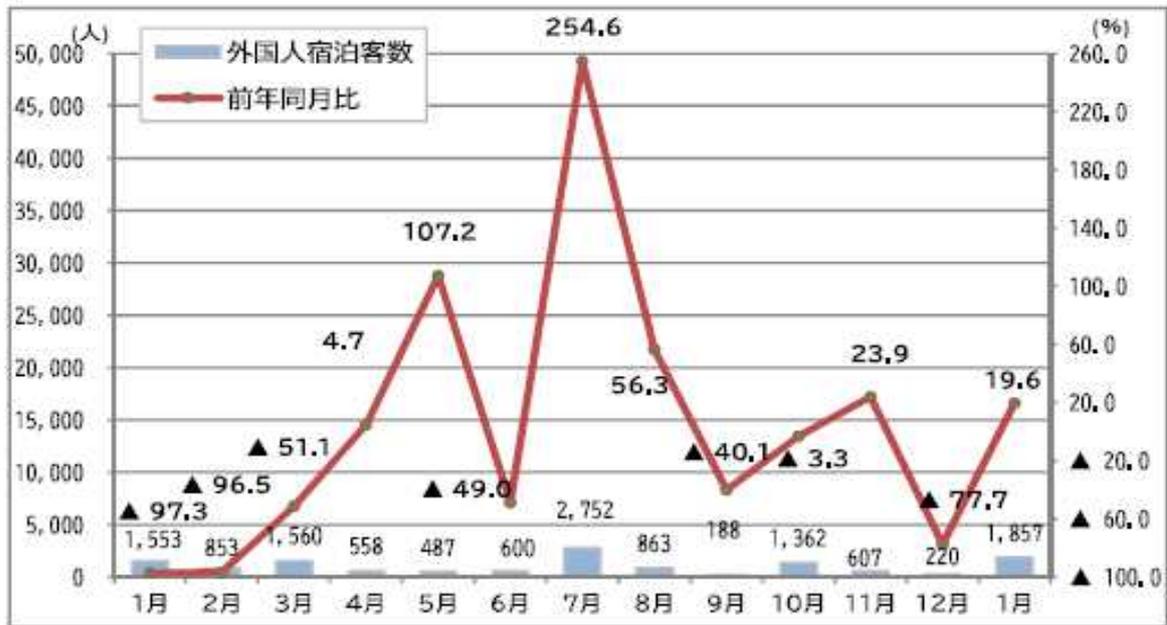
令和4年1月の日本人宿泊客数の前年同月比は、速速報で+100.2%となる見込み。



外国人客は 1857 人で 19.6%の増加であるが、入国制限など影響しており増加幅は鈍い。

(1)－②外国人宿泊客の動向

令和4年1月の外国人宿泊客数の前年同月比は、速速報で19.6%となる見込み。



※宿泊数調査の対象は従業員数 10 人以上の全宿泊施設（187 施設）。
 (資料：大分県観光統計調査)

II. 総務・企画業務

1. 地域公共交通の概況

平成23年4月より地域公共交通確保維持改善事業が創設された。

大分県においては、県下18市町村のうち17市町が、フィーダー補助をはじめ調査事業費補助（計画策定事業、計画推進事業等々）を活用している。特に、計画調査事業及び利便増進計画策定事業は、県の主導により県内を6つの圏域に分けて、圏域毎の地域公共交通計画（旧:地域公共交通網形成計画）の策定及び地域間幹線系統を中心にフィーダー系統まで踏み込んだ地域公共交通利便増進実施計画（旧:地域公共交通再編事業）の策定を平成27年度から積極的且つ計画的に取り組んでいる。（下表参照）

また、各市町においては、市町単独で地域公共交通計画を策定している市町も数多く存在する。

なお、大分県及び県下17市町（姫島村は未設置）に公共交通に関する各種協議会が設置されており、運輸支局も委員として参画し情報提供や助言等を行っている。



地域公共交通計画等策定状況（大分県）

年 度	地域公共交通計画策定 (旧:網形成計画)	利便増進実施計画策定 (旧:再編実施)	備 考
平成29年	大分県（中部圏）	—	網計画策定
平成30年	—	大分県（南部圏）	再編計画策定（認定）
令和元年	大分県（東部圏）	大分県（中部圏）	網計画・再編（自主）策定
令和2年	大分県（西部圏）	—	交通計画策定
令和3年	大分県（東部圏）	大分県（東部圏）	実施計画（自主）策定
	大分県（北部圏）	大分県（北部圏）	交通計画・実施計画（自主）策定
	大分県（豊肥圏）	大分県（豊肥圏）	交通計画・実施計画（自主）策定
	大分県（南部圏）	大分県（南部圏）	交通計画・実施計画（自主）策定
令和4年		大分県（西部圏）	※令和4年度実施計画策定中

北部圏：中津市、宇佐市、豊後高田市

東部圏：国東市、杵築市、日出町、姫島村

中部圏：大分市、別府市、由布市

西部圏：日田市、玖珠町、九重町

豊肥圏：竹田市、豊後大野市、臼杵市

南部圏：佐伯市、津久見市

地域公共交通計画等策定状況（市町村）

県（圏域）・市町村	計画の名称	作成年度	作成時期	計画期間	備考
大分市	大分市地域公共交通計画	令和3年度	R4.3予定	令和4年度～令和8年度	大分県中部圏計画でも策定
別府市	別府市地域公共交通計画	令和3年度	R4.6予定	令和4年度～令和8年度	大分県中部圏計画でも策定
中津市	—	—	—	—	※大分県北部圏計画にて策定
日田市	日田市地域公共交通網形成計画	平成29年度	H30.3.27	平成30年度～令和4年度	大分県西部圏計画でも策定
佐伯市	—	—	—	—	※大分県南部圏計画にて策定
臼杵市	臼杵市地域公共交通計画	令和3年度	R4.3予定	令和4年度～令和8年度	大分県豊肥圏計画でも策定
津久見市	—	—	—	—	※大分県南部圏計画にて策定
竹田市	竹田市地域公共交通計画	令和3年度	R4.3予定	令和4年度～令和8年度	大分県豊肥圏計画でも策定
豊後高田市	—	—	—	—	※大分県北部圏計画にて策定
杵築市	杵築市地域公共交通網形成計画	平成28年度	H29.3.29	平成29年度～令和3年度	大分県東部圏計画でも策定
宇佐市	宇佐市地域公共交通網形成計画	平成28年度	H29.3	平成29年度～令和3年度	大分県北部圏計画でも策定
豊後大野市	豊後大野市地域公共交通計画	令和3年度	R4.6予定	令和4年度～令和8年度	大分県豊肥圏計画でも策定
由布市	由布市地域公共交通網形成計画	平成29年度	H30.3.27	平成30年度～令和4年度	大分県中部圏計画でも策定 H30年度再編実施計画策定 ※自主再編（国の未認定）
国東市	—	—	—	—	※大分県東部圏計画にて策定
東国東郡姫島村	—	—	—	—	※協議会設置なし
速見郡日出町	—	—	—	—	※大分県東部圏計画にて策定
玖珠郡九重町	九重町地域公共交通網形成計画	平成28年度	H29.3.28	平成29年4月～令和4年3月	H30再編実施計画認定 大分県西部圏計画でも策定
玖珠郡玖珠町	玖珠町地域公共交通計画	令和3年度	R4.9予定	令和4年度～令和8年度	大分県西部圏計画でも策定

2. 倉庫業の概況

(1) 普通倉庫

管内における普通倉庫事業者は、1～3類倉庫44事業者で庫腹量は332,446㎡となっている。1～3類倉庫の主要取扱貨物は、鉄鋼、合成樹脂、非金属鉱物、紙パルプ、米等である。

特徴的なものとして、平成28年4月佐伯地区にバイオマス発電用燃料として輸入品のパーム椰子殻を保管する約15,000㎡の野積倉庫が新設された。

＜普通倉庫事業者の概要＞

令和3年3月末現在（倉庫業管理システムより）

倉庫の種類	事業者数	庫腹量(㎡)(m³)	備考
1～3類	44	332,446㎡	認定トランクルーム 9,495㎡を含む
野積	2	20,090㎡	
貯蔵槽	0	0㎡	
危険品(建/野)	3	1,145㎡	
(貯蔵槽)	1	4,570㎡	
合計	50	353,681㎡	
	1	4,570㎡	

＜保管実績の推移（普通倉庫）＞

（倉庫業管理システムより）（年度）

区分		H28	H29	H30	R元	R2	
普通倉庫	1～3類	年間入庫高	7,810	7,518	7,456	7,798	7,274
		平均月末保管残高	310	308	321	348	363
	野積	年間入庫高	1	242	234	254	193
		平均月末保管残高	0	15	19	19	13
	貯蔵槽	年間入庫高	—	—	—	—	—
		平均月末保管残高	—	—	—	—	—
	危険品	年間入庫高	5	7	6	5	5
		平均月末保管残高	0	0	0	0	0

単位：千トン

(2) 冷蔵倉庫

管内における冷蔵倉庫事業者は、12事業者で庫腹量は105,332立方メートルとなっている。主要取扱貨物は、冷凍水産物、畜産物、農産物、畜産加工品等である。

＜冷蔵倉庫事業者の概要＞

＜保管実績の推移（冷蔵倉庫）＞

年度

事業者数	庫腹量(㎡)	
12	F級	105,332
	C級	

令和3年3月末現在

（倉庫業管理システムより）

区分	H28	H29	H30	R元	R2
年間入庫高	33	39	40	39	31
平均月末保管残高	9	11	10	11	11

（倉庫業管理システムより）

単位：千トン

Ⅲ. 輸送・監査関係業務

1. 乗合バス事業の概況（一般乗合旅客自動車運送事業）

大分県内の乗合バスは、令和3年3月末現在で9事業者、車両数567両となっている。大分県内の乗合バスの輸送人員は、マイカーの普及や少子化・過疎化の進行等により、昭和40年度の90,189千人をピークに年々減少しており、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、12,188千人（対前年度比65.2%、6,493千人減）と前年に比べて大幅に減少している。

〈乗合バス輸送の推移〉

	S40	50	60	H7	12	17	22	27	28	29	30	R1	2
路線キロ (km)	3,688	3,859	3,528	8,070	7,931	7,835	7,732	8,404	8,254	8,291	8,297	8,315	7,967
	100	105	96	219	215	212	210	228	224	225	225	225	216
車両数	826	841	805	800	752	703	679	648	640	640	617	592	567
	100	102	97	97	91	85	82	78	77	77	75	72	69
輸送人員 (千人)	90,189	69,019	44,524	34,193	26,546	21,707	19,884	20,896	20,133	20,077	19,262	18,681	12,188
	100	77	49	38	29	24	22	23	22	22	21	21	14

大分県内に本社を有する全事業者実績

(注)「乗合バス」とは、路線定期運行を行う一般乗合旅客自動車運送事業者で許可基準を充足しているものをいう

上段……実数

下段……指数(S40=100)

〈バス事業者数及び車両数〉

令和3年3月末現在

	事業者数	(内乗合兼業者)	車両数	(内乗合兼業者)
乗合事業	9	-	567	-
貸切事業	32	9	271	108
特定事業	0	0	0	0

大分県内に本社を有する全事業者実績

乗合バス事業については、平成14年2月に改正道路運送法が施行され、事業参入等における需給調整規制が撤廃され、参入については許可制に、退出については届出制と規制緩和が実施されたが、近年において輸送需要の減少に歯止めがかからず、不採算バス路線の廃止やコミュニティバスへの転換など、路線の再編が相次いでいる。大分県においては、路線バス撤退後における生活交通の確保方策等について協議するために「大分県バス対策協議会」を平成12年11月に設置しているところであり、平成23年以降は「地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱」に基づき、乗合バス事業者に対して、地域間幹線系統等を対象とした支援を行っている。

また、令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大で、地域の公共交通に多大な影響があったことから、バス事業者が十分な感染拡大防止対策を講じることができるよう、車両の衛生対策や車内の密度を上げないよう配慮した運行等の実証事業について支援したところである。

〈地方バス路線維持費補助金の交付状況〉

	上段：系統数又は車両数												下段：補助金額(単位：千円)		
	S60	H7	12	13	18	23	24	25	26	27	28	29	30	R1	2
地域間幹線系統確保維持費						17	20	19	19	18	17	20	19	25	20
						101,275	100,522	115,684	111,310	90,869	98,168	121,631	112,035	127,247	140,025
地域間幹線系統確保維持費 (路線維持合理化促進補助)						15									
						5,274									
生活交通路線維持費				17	27										
			47,456	92,799											
旧第2種路線維持費	186	31	29	17											
	490,644	61,638	53,945	14,859											
旧第3種路線維持費	7	13	25	11											
	3,900	24,964	7,454	921											
生活路線維持費	193	44	54	45	25	32									
	494,544	86,602	61,399	63,236	92,799	106,549									
車両購入費 (車両減価償却費)	14	4	0	2	2										
	119,310	17,329	0	15,000	11,930	7,560	9,301	13,058	16,677	18,011	19,401	21,307	21,803	22,156	22,312
合計	613,854	103,931	61,399	78,236	104,729	114,109	109,823	128,742	127,987	108,880	117,569	142,938	133,838	149,403	162,337

※① 平成23年度における地域間幹線系統確保維持費は、旧補助制度の経過措置分である。
 ※② 車両購入費補助は、平成22年度より車両減価償却費等国庫補助金に変更。
 ※③ 令和2年度における地域間幹線系統確保維持費は、新型コロナウイルス感染症の影響による基準特例を含む。

2. 貸切バス事業の概況（一般貸切旅客自動車運送事業）

大分県内の貸切バスは、令和3年3月末現在で32事業者、車両数271両となっており、平成12年2月の改正道路運送法の施行に伴い、貸切バス事業も参入規制が緩和されたこと等から、法施行後は新規事業者数・車両数とも増加傾向にあった。しかしながら、平成28年1月に発生した軽井沢スキーバス転落事故を契機として、道路運送法が改正され、貸切バス更新制が導入されたことで安全投資の実績及び事業者の経営状況を確認するようになったことから、増加傾向に歯止めがかかった。大分県内の貸切バスの輸送人員は、令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、444千人（対前年度比38.3%、715千人減）と前年に比べて大幅に減少している。

〈貸切バス輸送の推移〉

	S40	50	60	H7	12	17	22	27	28	29	30	R1	2
車両数	292	272	215	247	262	334	356	364	330	336	327	276	271
	100	93	74	85	90	114	122	125	113	115	112	95	93
延実働車両数 (千日車)	72	63	61	67	67	57	62	62	44	50	48	42	19
	100	88	85	93	93	79	86	86	61	69	67	58	26
輸送人員 (千人)	2,562	2,438	2,002	2,104	2,197	1,755	1,729	1,834	1,257	1,504	1,400	1,159	444
	100	95	78	82	86	69	67	72	49	59	55	45	17

大分県内に本社を有する全事業者実績
 上段……実数
 下段……指数(S40=100)

3. タクシー事業の概況（一般乗用旅客自動車運送事業）

大分県内の法人タクシーは、令和3年3月末現在で77事業者、車両数1,958両、個人タクシーは127者（両）となっている。

法人タクシーの輸送人員は、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、6,532千人（対前年度比66.1%、3,349千人減）と前年に比べて大幅に減少している。

また、福祉輸送事業限定のタクシーは令和3年3月末現在で79事業者、車両数140両となっている。

〈タクシー事業者数・車両数の推移〉

各年度末	S45	55	H2	7	12	22	27	28	29	30	R1	2
法人事業者数	105	113	112	103	97	86	81	81	81	80	79	77
個人タクシー数	101	250	236	228	209	178	155	149	142	134	132	127
法人車両数	2,426	2,773	2,801	2,720	2,581	2,372	2,160	2,155	2,122	1,991	1,977	1,958
指数	100	114	115	112	106	98	89	89	87	82	81	81
個人車両数	101	250	236	228	209	178	155	149	142	134	132	127
指数	100	248	234	226	207	176	153	148	141	133	131	126
総車両数	2,527	3,023	3,037	2,948	2,790	2,550	2,315	2,304	2,264	2,125	2,109	2,085
指数	100	120	120	117	110	101	92	91	90	84	83	83

* 休止事業者、福祉輸送事業限定事業者及び福祉専用車両を除く (指数:S45=100)

〈タクシー輸送の推移〉

	S45	55	H2	7	12	22	27	28	29	30	R1	2
延実働車両数	777	919	882	838	793	664	546	556	497	471	452	364
(千日車)	指数	100	118	114	108	102	85	70	72	64	61	47
走行キロ	178,935	228,119	204,042	162,588	133,381	87,863	76,655	76,261	72,117	69,137	64,196	43,035
(千キロ)	指数	100	127	114	91	75	49	43	43	40	39	24
輸送人員	37,368	38,677	35,648	26,110	20,545	13,227	11,783	11,719	11,148	10,695	9,881	6,532
(千人)	指数	100	104	95	70	55	35	32	31	30	29	17

* 個人タクシー及び福祉輸送車両の輸送実績は含まない (指数:S45=100)

〈タクシーの規模別事業者数〉

令和3年3月末現在

車両数別

車両数	事業者数	割合(%)
10両まで	28	36.4
11～30両	33	42.9
31～50両	6	7.8
51～100両	6	7.8
100両超	4	5.2
合計	77	100.0

(休止事業者、福祉輸送事業限定、個人タクシーを除く)

従業員数別

従業員数	事業者数	割合(%)
10人まで	22	28.6
11～50人	42	54.5
51～100人	8	10.4
101～300人	5	6.5
300人超	0	0.0
合計	77	100.0

(休止事業者、福祉輸送事業限定、個人タクシーを除く)

個人タクシー年齢別事業者数

年齢別	事業者数	割合(%)
40代	2	1.6
50代	11	8.7
60代	48	37.8
70代	61	48.0
80代	5	3.9
合計	127	100.0

供給過剰がタクシー事業を巡る諸問題の根本的な問題となっていることを背景として、平成 21 年 10 月に「タクシーの適正化及び活性化に関する特別措置法（以下、「タクシー特措法」という。）」が施行となり、「大分市」及び「別府市」が特定地域に指定された。更には平成 26 年 1 月に「改正タクシー特措法」が施行となり、「大分市」及び「別府市」が準特定地域に指定されたが、「大分市」が平成 27 年 7 月から令和 2 年 3 月まで特定地域に指定され、両市においてこれまで合計 240 両減車を実施した。現在は「大分市」（令和 2 年 4 月～）と「別府市」が準特定地域に指定されており、引き続きタクシー事業の活性化事業等に取り組んでいるところである。

県内のタクシー事業者は、特にユニバーサルデザインタクシー車両の導入に積極的であり、九州管内では福岡県に次いで第 2 位の台数を占めている。

4. トラック事業の概況（貨物自動車運送事業）

大分県のトラック運送事業は、令和3年3月末現在で735事業者、車両数14,708両となっている。また、事業用自動車による貨物輸送量は、令和元年度で31,106千トン（対前年比106.2%、1,823千トン減）となっている。

〈貨物自動車運送事業者数〉

令和3年3月末現在

事業区域	事業者数			
	大分県内	大分県外	合計	届出車両数
一般貨物自動車運送事業（特別積合せ）	1	24	25	53
一般貨物自動車運送事業（一般）	520	126	646	14,429
一般貨物自動車運送事業（霊柩）	54	5	59	198
特定貨物自動車運送事業	3	2	5	28
合計	578	157	735	14,708
貨物軽自動車運送事業	—	—	1,171	2,011

（注）大分県内…大分県に本社が所在する事業者 大分県外…大分県外に本社が所在する事業者

トラック運送事業は他の運送事業に先がけて、平成2年12月の貨物自動車運送事業法の施行に伴い、事業の免許制が許可制へ、また運賃料金についても認可制から事前届出制となるなど経済的規制が大幅に緩和され市場原理が導入された。また、平成15年4月には改正貨物自動車運送事業法が施行され、営業区域規制の撤廃、運賃料金の事前届出制の廃止等、更にもう一段の規制緩和が実施された。

しかしながら、規制緩和の影響によって事業者数が増加したことに伴い、法令を遵守しない事業者数も増加したことから、許可及び事業計画の拡大において、審査基準がより厳格化される等の内容が盛り込まれた改正貨物自動車運送事業法が令和元年11月に施行されたところである。

一方、昨今のトラック運送事業においてはトラックドライバー長時間労働・低賃金が大きな問題となっており、その問題解決の取り組みとして、平成27年度より「トラック輸送における取引環境・労働時間改善大分県地方協議会」を開催し、運送事業者及び荷主とで一体となって協議を行い、改善に取り組んでいるところである。

平成30年公布の「働き方改革関連法」により、トラックドライバーの長時間労働の是正を図るために、令和6年4月1日から時間外労働について罰則付きの上限規制（年960時間）が適用されることを踏まえ、「標準的な運賃の告示制度」が令和2年5月に導入されたところである。「標準的な運賃」はトラックドライバーの労働条件を改善するために、トラック運送事業者が法令を遵守して、持続的に事業を行っていくための参考となる運賃を国が示したものであり、告示制定後、トラック運送事業者を対象にしたセミナー等を開催する等、趣旨及び内容の説明を行っている。

また、平成31年4月より深刻化が続く運転者不足に対応し、生産性の向上及び物流の効率化、女性や高齢者の方が働きやすい労働環境を実現するために、国民的な運動である「ホワイト物流推進運動」を展開するなど、トラック運送事業における諸問題を解決するため、様々な取り組みを進めているところである。

〈貨物自動車運送事業者数・車両数の推移〉

年度	S50	55	60	H2	7	12	17	22	27	29	30	R1	2
事業者数	246	312	347	382	439	555	626	663	729	735	715	748	735
指数	100	127	141	155	178	226	254	270	296	299	291	304	299
車両数	3,361	4,517	5,515	7,806	8,678	10,022	10,766	12,949	13,411	13,995	14,016	14,627	14,708
指数	100	134	164	232	258	298	320	385	399	416	417	435	438

(指数:S50=100)

(注)貨物軽自動車運送事業者を除く

〈トラック輸送量の推移〉

出典:国土交通省「陸運統計要覧」「交通関連統計資料集」

年度	S50	55	60	H2	7	12	17	22	27	29	30	R1	
事業用	輸送量	8,904	14,476	17,640	25,945	28,587	31,126	28,608	31,190	29,260	30,959	29,283	31,106
	指数	100	163	198	291	321	350	321	350	329	348	329	349
自家用	輸送量	34,880	39,999	33,776	36,047	36,351	29,491	24,251	16,798	13,531	10,485	13,981	13,063
	指数	100	115	97	103	104	85	70	48	39	30	40	37
計	輸送量	43,784	54,475	51,416	61,992	64,938	60,617	52,859	47,988	42,791	41,444	43,264	44,169
	指数	100	124	117	142	148	138	121	110	98	95	99	101

(指数:S50=100)

(単位:千トン)

〈貨物自動車運送事業（一般）の規模別事業者数（県内に本社が所在する事業者）〉

令和3年3月末現在

資本金			従業員規模			車両数規模		
区分	事業者数	構成比	区分	事業者数	構成比	区分	事業者数	構成比
～ 300万円	169	32.5%	～ 10	191	36.7%	～ 5	178	34.2%
301万円～ 500万円	67	12.9%	11～ 20	181	34.8%	6～ 10	132	25.4%
501万円～1,000万円	134	25.8%	21～ 30	29	5.6%	11～ 15	58	11.2%
1,001万円～3,000万円	121	23.3%	31～ 50	51	9.8%	16～ 20	35	6.7%
3,001万円～5,000万円	13	2.5%	51～ 70	32	6.2%	21～ 30	50	9.6%
5,001万円～ 1億円	4	0.8%	71～100	23	4.4%	31～ 50	35	6.7%
1億円超	1	0.2%	101～200	10	1.9%	51～100	24	4.6%
個人	11	2.1%	201～300	0	0.0%	101～200	6	1.2%
資本金不明	0	0.0%	301～	3	0.6%	201～	2	0.4%
合計	520	100.0%		520	100.0%		520	100.0%

(注)県内に本社が所在する事業者

5. レンタカー事業の概況（自家用自動車有償貸渡業）

大分県のレンタカーは、令和3年3月末現在で348事業者、車両数9,778両となっている。近年、従来の需要に加えて福祉車両やキャンピングカーを導入する事業者やITを活用したレンタカー型カーシェアリングの形態が増加するなど、レンタカー利用者の新たな需要に対応している。事業者数と車両数は年々増加していたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大による国民の外出自粛等が影響し、車両数が前年度から減少となった。

〈自家用自動車有償貸渡業（レンタカー）の現況〉

令和3年3月末現在

年度	S40	50	60	H7	17	27	28	29	30	R1	2
事業者数	17	13	21	44	77	260	273	288	305	327	348
(指数)	(100)	(76)	(124)	(259)	(453)	(1,529)	(1,606)	(1,694)	(1,794)	(1,924)	(2,047)
車両数	114	509	1,193	3,258	4,574	8,413	9,334	9,361	9,476	10,084	9,778
(指数)	(100)	(446)	(1,046)	(2,858)	(4,012)	(7,380)	(8,188)	(8,211)	(8,312)	(8,846)	(8,577)

*大分県内に営業所を有する事業者の実績

6. 土砂等運搬大型自動車の届出状況（ダンプ規制法）

〈使用者数及び車両数の推移〉

令和3年12月末現在

各年末	S50	55	60	H2	7	12	17	22	27	30	R1	2	3
使用者数	927	1,067	689	735	680	731	733	735	745	761	775	791	812
車両数	1,792	2,262	1,608	2,189	2,214	2,300	1,972	2,106	2,211	2,299	2,315	2,367	2,420

〈業種別使用者及び車両の規模〉

令和3年12月末現在

業種	⑧	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	合
	営 自動車 運送 事業	石 採 業	砕 石 業	砂 利 採 取 業	販 砂 利 販 売 業	建 設 業	他 の 業	計			
0～1	52	18	8	5	154	160	28	425			
	52	18	8	5	154	160	28	425			
2～4	79	2	1	1	63	96	14	256			
	234	6	2	2	160	239	39	682			
5～6	29	3	0	1	6	3	1	43			
	152	16	0	5	32	17	6	228			
7～9	33	1	0	0	3	1	0	38			
	257	9	0	0	25	7	0	298			
10～14	27	0	0	0	1	1	0	29			
	310	0	0	0	11	10	0	331			
15～20	12	0	0	0	0	2	0	14			
	199	0	0	0	0	34	0	233			
21～50	5	0	0	0	2	0	0	7			
	172	0	0	0	51	0	0	223			
51～	0	0	0	0	0	0	0	0			
	0	0	0	0	0	0	0	0			
合計	237	24	9	7	229	263	43	812			
	1,376	49	10	12	433	467	73	2,420			

上段……使用者数

下段……車両数

IV. 自動車登録関係業務

1. 自動車登録の概況

自動車の登録制度は、自動車に関する所有権の公証を行う「民事上の目的」と、自動車の保有実態の把握や安全性の確保及び盗難防止等の「行政上の目的」を持ち、自動車の運行上とその販売流通面から欠くことのできない重要な役割を担っている。

モータリゼーションの進展とともに激増する登録業務に対応するため、大分運輸支局では昭和46年4月から自動車検査登録業務電子情報処理システム（通称MOTAS）を導入し、昭和54年1月に第一次システム更改、昭和63年1月に第二次システム更改を行った。第二次システム更改では、入力方式にOCR（光学的文字読取装置）の導入を図り申請書の記入を容易にしたのをはじめ、自動車検査証の名前・住所等が漢字で表示されるなど、行政サービスの大幅な向上が図られた。

平成29年1月のシステム更改では、更なる処理能力の向上、業務処理の高度化、効率化及び検査証の偽造防止、自動車登録のワンストップサービス（OSS）への対応、セキュリティ機能の向上等の改善が図られた。

令和元年7月1日より検査対象外軽自動車（軽二輪車）も、全国一斉にMOTASの運用が開始された。なお、令和5年1月から車検証の電子化が予定されている。

自動車登録のワンストップサービス（OSS）は新車新規登録について平成17年12月26日より東京、神奈川、愛知、大阪にて運用開始され、平成18年4月24日には埼玉、静岡で、また平成19年1月29日からは岩手、群馬、茨城、兵庫において、平成25年7月1日からは奈良で運用開始されている。平成29年10月2日より大分においてもOSS申請（ただし、抹消登録等一部に限る）の運用が開始され、平成30年3月5日より新規登録等の手続きを含め導入が拡大された。

地域振興や観光振興の観点から、平成18年以降特定の地域名を表示する「ご当地ナンバー」が導入されていたが、平成29年4月より全国版として「ラグビーワールドカップ」（※令和2年1月交付終了）、10月より「2020東京オリンピック・パラリンピック」（※令和3年11月交付終了）、平成30年10月より「地方版図柄入り」の各特別仕様ナンバープレートが導入された。また、令和4年4月から「2020東京オリンピック・パラリンピック」ナンバープレートの後継となる新たな全国版図柄入りナンバープレートの導入が予定されている。

当支局管内の令和3年3月末現在の保有車両数（含軽自動車・二輪車）は、926,540両で、対前年同期比100.24%（全国比1.13%）で横ばいである。また、令和2年度の新車登録等車両数（含軽自動車・二輪車）は50,711両で、全体として対前年度比94.93%となっており、昨年度から微減している。

2. 大分県の用途別・車種別・業態別保有車両数の推移

各年度末現在

用途	車種	業態	S40	S50	S60	H9	H19	H28	H29	H30	H31	R2		
貨物用	普通車	自家用	2,831	7,733	10,803	17,404	17,131	15,284	15,422	15,509	15,622	15,802		
		営業用	785	2,454	3,994	6,712	7,245	7,180	7,318	7,391	7,583	7,628		
		計	3,616	10,187	14,797	24,116	24,376	22,464	22,740	22,900	23,205	23,430		
	小型車	四輪	自家用	15,877	60,796	59,121	59,079	43,553	34,250	34,211	34,046	33,910	33,952	
			営業用	370	376	397	265	350	395	401	403	423	415	
			計	16,247	61,172	59,518	59,344	43,903	34,645	34,612	34,449	34,333	34,367	
		三輪	自家用	2,937	419	21	11	8	10	10	10	10	10	11
			営業用	333	28	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			計	3,270	447	21	11	8	10	10	10	10	10	11
	被牽引車	自家用	51	50	45	77	84	97	101	99	115	127		
		営業用	50	134	353	1,281	1,564	1,647	1,647	1,661	1,714	1,719		
		計	101	184	398	1,358	1,648	1,744	1,748	1,760	1,829	1,846		
	登録車計	自家用	21,696	68,998	69,990	76,571	60,776	49,641	49,744	49,664	49,657	49,892		
		営業用	1,538	2,992	4,744	8,258	9,159	9,222	9,366	9,455	9,720	9,762		
		計	23,234	71,990	74,734	84,829	69,935	58,863	59,110	59,119	59,377	59,654		
軽自動車	四輪	15,848	38,923	136,687	162,414	139,947	125,418	124,182	123,535	122,775	122,468			
	三輪	2,841	7	11	11	16	12	12	13	14	15			
	貨物用計	41,923	110,920	211,432	247,254	209,898	184,293	183,304	182,667	182,166	182,137			
乗合用	普通車	自家用	19	129	161	180	160	153	152	153	146	138		
		営業用	1,182	1,201	1,038	980	895	830	827	808	765	733		
		計	1,201	1,330	1,199	1,160	1,055	983	979	961	911	871		
	小型車	自家用	194	1,429	1,331	1,371	1,462	1,318	1,314	1,317	1,286	1,232		
		営業用	41	32	54	79	154	170	175	168	151	141		
		計	235	1,461	1,385	1,450	1,616	1,488	1,489	1,485	1,437	1,373		
	乗合用計	自家用	213	1,558	1,492	1,551	1,622	1,471	1,466	1,470	1,432	1,370		
		営業用	1,223	1,233	1,092	1,059	1,049	1,000	1,002	976	916	874		
		計	1,436	2,791	2,584	2,610	2,671	2,471	2,468	2,446	2,348	2,244		
乗用	普通車	自家用	264	991	4,041	91,013	142,689	162,157	167,142	171,744	175,999	180,143		
		営業用	29	9	4	139	160	342	364	362	383	389		
		計	293	1,000	4,045	91,152	142,849	162,499	167,506	172,106	176,382	180,532		
	小型車	自家用	9,456	146,756	244,841	300,544	256,353	215,134	210,611	205,500	199,803	195,155		
		営業用	1,686	2,911	3,060	2,749	2,545	2,020	1,910	1,805	1,769	1,740		
		計	11,142	149,667	247,901	303,293	258,898	217,154	212,521	207,305	201,572	196,895		
	登録車計	自家用	9,720	147,747	248,882	391,557	399,042	377,291	377,753	377,244	375,802	375,298		
		営業用	1,715	2,920	3,064	2,888	2,705	2,362	2,274	2,167	2,152	2,129		
		計	11,435	150,667	251,946	394,445	401,747	379,653	380,027	379,411	377,954	377,427		
	軽四輪車	3,816	38,967	32,492	107,480	231,850	309,152	312,167	315,423	317,291	318,991			
	乗用計	15,251	189,634	284,438	501,925	633,597	688,805	692,194	694,834	695,245	696,418			
特種(殊)用途用	普通車	自家用	464	2,543	4,240	8,301	9,810	8,984	9,074	9,125	9,219	9,289		
		営業用	98	454	765	1,339	1,841	2,063	2,098	2,133	2,177	2,181		
		計	562	2,997	5,005	9,640	11,651	11,047	11,172	11,258	11,396	11,470		
	小型車	自家用	272	968	1,577	2,050	1,954	1,562	1,549	1,565	1,565	1,610		
		営業用	21	43	42	79	109	140	143	141	144	148		
		計	293	1,011	1,619	2,129	2,063	1,702	1,692	1,706	1,709	1,758		
	大型特殊車	167	1,126	1,901	2,393	2,436	2,426	2,432	2,449	2,471	2,484			
	登録車計	1,022	5,134	8,525	14,162	16,150	15,175	15,296	15,413	15,576	15,712			
	軽特種車	0	0	234	544	1,263	1,693	1,711	1,724	1,741	1,746			
	特種(殊)用途用計	1,022	5,134	8,759	14,706	17,413	16,868	17,007	17,137	17,317	17,458			
登録車合計	37,127	230,582	337,789	496,046	490,503	456,162	456,901	456,389	455,255	455,037				
軽自動車合計	22,505	77,897	169,424	270,449	373,076	436,275	438,072	440,695	441,821	443,220				
二輪車	小型二輪車	356	2,026	6,227	8,868	11,363	13,164	13,175	13,483	13,847	14,319			
	軽二輪車	8,035	4,238	10,172	13,480	13,776	13,165	13,237	13,460	13,427	13,964			
	二輪車計	8,391	6,264	16,399	22,348	25,139	26,329	26,412	26,943	27,274	28,283			
総計	68,023	314,743	523,612	788,843	888,718	918,766	921,385	924,027	924,350	926,540				

3. 保有車両数の概況

令和3年3月末現在

			大分県	九州	全国	九州比(%)	全国比(%)
貨物	普通車	自家用	15,802	170,477	1,502,123	9.27	1.05
		営業用	7,628	90,297	931,236	8.45	0.82
		計	23,430	260,774	2,433,359	8.98	0.96
	小型車	自家用	33,963	386,915	3,420,039	8.78	0.99
		営業用	415	5,492	72,764	7.56	0.57
		計	34,378	392,407	3,492,803	8.76	0.98
	被牽引車	自家用	127	2,064	17,370	6.15	0.73
		営業用	1,719	20,302	168,299	8.47	1.02
		計	1,846	22,366	185,669	8.25	0.99
乗合		自家用	1,370	15,124	112,143	9.06	1.22
		営業用	874	13,065	110,183	6.69	0.79
		計	2,244	28,189	222,326	7.96	1.01
乗用	普通車	自家用	180,143	1,934,988	19,918,231	9.31	0.90
		営業用	389	5,926	57,083	6.56	0.68
		計	180,532	1,940,914	19,975,314	9.30	0.90
	小型車	自家用	195,155	2,024,785	19,052,461	9.64	1.02
		営業用	1,740	19,785	153,726	8.79	1.13
		計	196,895	2,044,570	19,206,187	9.63	1.03
特種	自家用	10,899	112,490	949,378	9.69	1.15	
	営業用	2,329	35,197	316,982	6.62	0.73	
	計	13,228	147,687	1,266,360	8.96	1.04	
大型特殊車			2,484	31,235	354,133	7.95	0.70
登録車計			455,037	4,868,142	47,136,151	9.35	0.97
小型二輪車			14,319	186,629	1,748,026	7.67	0.82
軽自動車			443,220	4,472,006	31,179,324	9.91	1.42
軽二輪車			13,964	189,828	2,014,251	7.3561329	0.69
総計			926,540	9,716,605	82,077,752	9.54	1.13

4. 大分県の新車新規登録（届出）車両数の推移

各年度末現在

	貨物	乗合	乗用	特種 (殊)	登録車計	軽自動車	合計 (二輪除く)	小型二輪	軽二輪	二輪車計	合計
平成9年度	5,463	118	32,490	975	39,046	20,362	59,408	687	483	1,170	60,578
平成10年度	4,270	116	31,065	956	36,407	22,375	58,782	676	393	1,069	59,851
平成11年度	3,787	116	29,528	922	34,353	25,394	59,747	520	350	870	60,617
平成12年度	3,988	135	30,096	881	35,100	24,869	59,969	486	517	1,003	60,972
平成13年度	3,580	83	29,558	720	33,941	25,369	59,310	523	547	1,070	60,380
平成14年度	3,056	103	30,542	707	34,408	24,592	59,000	490	573	1,063	60,063
平成15年度	3,056	105	28,587	661	32,409	24,514	56,923	456	517	973	57,896
平成16年度	3,419	125	28,810	694	33,048	25,499	58,547	479	563	1,042	59,589
平成17年度	3,201	103	27,490	648	31,442	25,610	57,052	523	681	1,204	58,256
平成18年度	3,364	117	24,298	672	28,451	26,694	55,145	517	552	1,069	56,214
平成19年度	2,808	103	24,385	611	27,907	24,979	52,886	515	482	997	53,883
平成20年度	2,141	115	21,086	557	23,899	24,204	48,103	498	486	984	49,087
平成21年度	1,731	106	25,164	549	27,418	23,796	51,214	389	335	724	51,938
平成22年度	1,845	59	23,564	531	25,999	22,538	48,537	387	258	645	49,182
平成23年度	1,994	101	23,450	543	26,088	23,135	49,223	324	289	613	49,836
平成24年度	2,325	92	24,811	634	27,862	26,738	54,600	440	357	797	55,397
平成25年度	2,835	81	26,328	670	29,914	29,780	59,694	514	442	956	60,650
平成26年度	2,876	93	23,833	737	27,539	30,097	57,636	433	381	814	58,450
平成27年度	2,763	107	22,747	731	26,348	23,966	50,314	457	401	858	51,172
平成28年度	3,025	108	25,243	680	29,056	21,935	50,991	401	317	718	51,709
平成29年度	3,099	98	25,842	723	29,762	24,783	54,545	469	472	941	55,486
平成30年度	3,196	127	25,277	692	29,292	25,469	54,761	500	508	1,008	55,769
平成31年度	2,987	87	23,970	699	27,743	24,584	52,327	526	569	1,095	53,422
令和2年度	2,633	36	22,709	652	26,030	23,381	49,411	589	711	1,300	50,711

5. 市町村別一世帯当たりの車両数

令和3年3月末現在

市 町 村 名	車 両 数	世 帯 数	世帯数当車両数
大 分 市	363,546	214,231	1.70
別 府 市	73,560	54,436	1.35
中 津 市	69,490	37,921	1.83
日 田 市	55,124	25,451	2.17
佐 伯 市	56,540	29,419	1.92
臼 杵 市	31,099	14,539	2.14
津 久 見 市	12,723	6,961	1.83
竹 田 市	21,213	8,545	2.48
豊 後 高 田 市	19,603	9,901	1.98
杵 築 市	25,794	11,846	2.18
宇 佐 市	50,433	22,618	2.23
豊 後 大 野 市	33,078	13,911	2.38
由 布 市	27,866	13,447	2.07
国 東 市	25,371	11,924	2.13
東 国 東 郡			
姫 島 村	1,507	846	1.78
速 見 郡			
日 出 町	22,091	11,439	1.93
玖 珠 郡			
九 重 町	9,130	3,437	2.66
玖 珠 町	14,091	5,705	2.47
不 明 車 両	317	-	-
大 分 県 合 計	912,576	496,577	1.84

車両数には、登録自動車及び軽自動車で二輪車を除く。
 世帯数は、大分県企画振興部統計調査課の毎月流動人口調査による。
 (令和3年4月1日現在)

6. 臨時運行許可行政庁一覧

令和3年12月末現在

行政庁		所在地	担当課	電話番号
大分市	本庁舎	大分市荷揚町2-31	市民課	097-537-5614
	鶴崎支所	大分市東鶴崎1丁目2-3		097-527-2111
	大南支所	大分市中戸次5115-1		097-597-1000
	植田支所	大分市大字玉沢743-2		097-541-1234
	大在支所	大分市政所1丁目4-3		097-592-0511
	坂ノ市支所	大分市坂ノ市南3丁目5-33		097-592-1700
	佐賀関支所	大分市佐賀関1407-27		097-575-1111
	野津原支所	大分市大字野津原800		097-588-1111
	明野支所	大分市明野東1丁目1-1		097-558-1255
別府市	本庁舎	別府市上野口町1-15	市民課	0977-21-1135
	亀川出張所	別府市平田町14-24		0977-67-0174
	朝日出張所	別府市大字鶴見634-1		0977-67-1218
	南部出張所	別府市千代町1-8		0977-25-1531
中津市	本庁舎	中津市豊田町14-3	税務課	0979-22-1111
	三光支所	中津市三光原口644-7	総務・住民課	0979-43-2050
	本耶馬溪支所	中津市本耶馬溪町曾木1800	総務・住民課	0979-52-2211
	耶馬溪支所	中津市耶馬溪町大字柿坂138-1	総務・住民課	0979-54-3111
	山国支所	中津市山国町守美130	総務・住民課	0979-62-3111
	宇佐市	本庁舎	宇佐市大字上田1030-1	税務課
	安心院支所	宇佐市安心院町下毛2115	市民サービス課	0978-44-1111
	院内支所	宇佐市院内町山城39	市民サービス課	0978-42-5111
豊後高田市	高田庁舎	豊後高田市是永町39-3	市民課	0978-22-3100
	真玉庁舎	豊後高田市中真玉2144-12	地域総務一課	0978-53-5111
	香々地庁舎	豊後高田市見目110	地域総務二課	0978-54-3111
国東市	本庁舎	国東市国東町鶴川149	市民健康課	0978-72-1111
	国見総合支所	国東市国見町伊美2300-2	地域振興課	0978-82-1111
	武蔵総合支所	国東市武蔵町古市1086-1	地域振興課	0978-68-1111
	安岐総合支所	国東市安岐町中園100	地域振興課	0978-67-1111
杵築市	本庁舎	杵築市大字杵築377-1	税務課	0978-62-3131
	山香庁舎	杵築市山香町大字野原1010-2	山香振興課	0977-75-1111
	大田庁舎	杵築市大田石丸445	大田振興課	0978-52-2222
由布市	本庁舎	由布市庄内町柿原302	税務課	097-582-1111
	挾間庁舎	由布市挾間町向原128-1	挾間振興局地域振興課	097-583-1111
	湯布院庁舎	由布市湯布院町川上3738-1	湯布院振興局地域振興課	0977-84-3111
玖珠町	本庁舎	玖珠郡玖珠町大字帆足268-5	住民課	0973-72-1113
日田市	本庁舎	日田市田島2丁目6-1	市民課	0973-23-3111
	天瀬振興局	日田市天瀬町桜竹671-2	総務振興係	0973-57-8201
	大山振興局	日田市大山町西大山3494-1	総務振興係	0973-52-3101
	前津江振興局	日田市前津江町大野2189-1	総務振興係	0973-53-2111
	中津江振興局	日田市中津江村栃野2357-1	総務振興係	0973-54-3111
	上津江振興局	日田市上津江町川原2710	総務振興係	0973-55-2011
豊後大野市	本庁舎	豊後大野市三重町市場1200	税務課	0974-22-1001
	清川支所	豊後大野市清川町砂田1819	市民係	0974-35-2111
	緒方支所	豊後大野市緒方町馬場36	市民係	0974-42-2111
	朝地支所	豊後大野市朝地町朝地891	市民係	0974-72-1111
	大野支所	豊後大野市大野町田中55-1	市民係	0974-34-2301
	千歳支所	豊後大野市千歳町新殿706-1	市民係	0974-37-2111
	犬飼支所	豊後大野市犬飼町犬飼28	市民係	097-578-1111
竹田市	本庁舎	竹田市大字会々1650	市民課	0974-63-1111
	荻支所	竹田市荻町恵良原1772-7	地域振興課	0974-68-2211
	久住支所	竹田市久住町久住6161-1	地域振興課	0974-76-1111
	直入支所	竹田市直入町大字長湯8201	地域振興課	0974-75-2211
臼杵市	臼杵庁舎	臼杵市大字臼杵72-1	市民課	0972-63-1111
	野津庁舎	臼杵市野津町大字野津市326-1	市民生活推進課	0974-32-2220
津久見市		津久見市宮本町20-15	市民生活課	0972-82-9511
佐伯市	本庁舎	佐伯市中村南町1-1	市民課	0972-22-3111
	上浦振興局	佐伯市上浦大字津井浦1400-3	市民サービス課	0972-32-3111
	弥生振興局	佐伯市弥生大字上小倉656-1	市民サービス課	0972-46-1111
	本匠振興局	佐伯市本匠大字波寄2685	市民サービス課	0972-56-5111
	宇目振興局	佐伯市宇目大字千束1060-1	市民サービス課	0972-52-1111
	直川振興局	佐伯市直川大字赤木105	市民サービス課	0972-58-2111
	鶴見振興局	佐伯市鶴見大字地松浦2008-6	市民サービス課	0972-33-1111
	米水津振興局	佐伯市米水津大字浦代浦1239-2	市民サービス課	0972-35-6111
	蒲江振興局	佐伯市蒲江大字蒲江浦3283	市民サービス課	0972-42-1111

V. 自動車検査、整備、保安関係業務

概況

(1) 自動車の検査関係

当支局管内の継続検査件数は、令和2年度で約18万2千台で、業態別の受検状況は、指定工場(75.2%)、認証工場(16.8%)、残りがユーザー車検(8.0%)となっている。

なお、再検率については認証工場(12.4%)、ユーザー車検(30.4%)となっている。

(2) 自動車整備関係

自動車整備業は、自動車の安全確保、環境の保全に重要な役割を担っているが、自動車の保有台数は僅かに増加しているものの、整備工場数は横ばい状態で、市場は依然厳しい状況にある。

このような中、令和2年度の調査によると全国の自動車整備事業の年間総整備売上高は5兆6561億円で、前年度と比較すると345億円増(0.6%増)となり、4年連続で増加した。このような状況は、景気の改善による保有台数、新車販売台数の増加に伴う整備需要、継続検査台数の増加が直接的な要因となり、総整備売上高の増加につながったと推測される。

なお、管内の整備工場数は次のとおりである。

① 市郡別工場数



② 認証・指定及び認定工場数の推移

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
自動車分解整備事業	1,048	1,051	1,046	1,033	1,050	1,052	1,030
指定自動車整備事業	338	343	346	345	347	347	347
優良自動車 整備事業 〔認定〕	1種	4	4	4	4	4	4
	2種	11	11	10	10	9	8
	特殊	8	9	9	9	9	8

(3) 自動車事故公害関係

当支局管内の令和2年の事業用自動車による重大事故の発生件数は34件で、前年と同数である。死者数は1名増加しており、負傷者は3名減少している。事故の種類では「車両故障」の件数が多く、次いで同率で「衝突」「死傷」の多い年であった。

自動車運送事業者の事故防止については、会議・研修等の機会をとらえて徹底するとともに、全国交通安全運動期間等において運送事業者の巡視等を実施し指導を行っている。

また、自動車による公害防止については、自動車点検整備推進運動等、街頭検査を実施し、自動車使用者に対し啓発を行っている。

① 重大事故の種類別・業態別発生状況（令和2年※）

業態 種類	バス			タクシー			トラック			合計		
	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者
転覆							1	0	0	1	0	0
転落							2	1	0	2	1	0
路外逸脱												
火災	1	0	0				1	0	0	2	0	0
踏切												
衝突	1	0	2	3	1	4	3	0	3	7	1	9
車内	2	0	2							2	0	2
死傷				2	1	1	5	3	4	7	4	5
健康起因							1	1	0	1	1	0
危険物等												
車両故障	10	0	0				2	0	0	12	0	0
飲酒等												
救護違反												
交通障害												
その他												
合計	14	0	4	5	1	5	15	5	7	34	6	16

※事故報告は歴年で集計

② 街頭検査の実施状況

令和2年度

実施回数	出動人員					検査車両数	不良車両数	不良車両数割合(%)
	国土交通省	検査法人	警察	その他	計			
16	30	13	9	24	76	1430	62	4.3

VI. 運航関係業務

1. 海上旅客輸送の概況

(1) 旅客定期航路

令和3年3月31日現在、大分県内を発着する一般旅客定期航路は、12事業者14航路となっており、そのうち8事業者9航路を当支局が管轄している。

支局管内航路の特徴は、県内の海域が瀬戸内海と豊後水道をはさんで本州、四国に面していることから、人流・物流の大量輸送機関として中長距離フェリーが発達していることが挙げられる。

とりわけ、九州の東の玄関口となる大分県と関西圏を結ぶ航路には、1事業者2航路で「大分～神戸」「別府～大阪」間に大型カーフェリー4隻が就航し、1日あたり各1往復の運航を行い、物流の効率化・地球環境問題等に対応したモーダルシフトの推進を担っている。

また、古来より交流のある大分～四国地方間においては、3事業者4航路に旅客フェリー9隻が就航し、1日あたり36往復（通常期）運航されていたが、コロナウィルス感染症拡大による移動自粛により乗客数が減少し、臨時の減便がおこなわれた。令和2年度は、旅客が約79万5千人（対前年比37.0%減）、自動車が約39.5万台（対前年比32.4%減）の利用があった。

大分～中国地方間においては、竹田津～徳山間に1事業者1航路、旅客フェリー1隻が就航し、1日5往復運航されている。

(2) 離島航路

管内には7つの有人離島があり（姫島、保戸島、地無垢島、大入島、大島、屋形島、深島）、地無垢島を除く6つの離島に6事業者7航路で、旅客フェリー3隻、純客船（旅客定員13名以上の船舶）6隻が就航している。そのうち4事業者4航路が、国庫補助航路の指定を受けて離島住民の交通利便を確保維持している。

区分	事業者名	航路名	便数	区分	事業者名	航路	便数	備考
本土相互間	㈱フェリーさんふらわあ	大分～神戸	1	本土相互間	㈱フェリーさんふらわあ	大阪～別府	1	近畿
	国道九四フェリー(株)	佐賀関～三崎	16		周防灘フェリー(株)	徳山～竹田津	5	中国
離島航路	大入島観光フェリー(株)	大入島～佐伯	15		宇和島運輸(株)	八幡浜～別府	6	四国
	豊海運(株)	片神浦～佐伯	12				八幡浜～臼杵	
		塩内～佐伯	4	九四オレンジフェリー(株)		八幡浜～臼杵	7	
	国庫補助	姫島村	姫島～国見	12	計 4事業者		5航路	
		(有)やま丸	津久見～保戸島	6	(注) 1. 便数は、往復/日 2. 航路は許可の航路名とは異なる 3. 宿毛フェリー(宿毛～佐伯航路)は、H30.10.12から休止中のため未掲載			
佐伯市		大島～佐伯	3					
	蒲江交通(有)	蒲江～深島	3					
計 8事業者			9航路					

① 輸送実績

令和2年度における管内事業者の輸送実績は、旅客が81.3万人（対前年度比28.6%減）、車両（トラック換算）が220.7千台（対前年度比21.7%減）となっている。

<管内旅客定期航路輸送実績の推移>

区 分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
旅客（人）		1,184,785	1,188,668	1,199,586	1,139,700	813,306
車 両	乗用車（台）	236,683	251,260	261,662	263,526	166,037
	バス（台）	3,419	3,870	3,653	3,520	580
	トラックその他（台）	136,279	127,731	134,159	144,767	136,865
	換算台数（台）	259,754	259,166	270,470	281,810	220,754

（注）換算台数は、トラックを1台、バス1台を1.5台、乗用車1台を0.5台として計算計上。

② 国庫補助航路

離島航路は過疎化、高齢化に加えコロナウィルス感染症拡大により輸送需要が大幅に減少した。令和2年度における離島航路整備法に基づく国庫補助は、4事業者4航路に対し、9,703万円が助成されている。

<国庫補助航路の推移>

区 分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業者数		4	4	4	4	4
航路数		4	4	4	4	4
輸 送 実 績	旅客（人）	356,923	340,486	334,783	337,135	268,722
	車両（台）	22,988	25,069	23,291	26,495	24,039
	手・小荷物（個）	54,927	52,557	49,079	41,096	37,536
	貨物（トン）	2,190	1,969	2,049	16,934	1,804
収 支 状 況	収益（万円）	30,665	30,430	29,136	30,552	26,487
	費用（万円）	54,991	53,716	52,908	54,311	53,706
	欠損額（万円）	24,326	23,286	23,772	23,759	27,219
	収支率（%）	55.8	56.7	55.1	56.3%	49.3%
	国庫補助金交付額（万円）	10,378	8,633	8,808	9,526	9,703

（3）旅客不定期航路

令和3年3月31日現在における管内の旅客不定期航路は、7事業者7航路となっている。航路は、通船及び小規模の観光航路が占め、また、コロナウィルス感染症拡大により輸送量の低迷が続いている。

2. 海上貨物輸送の概況

① 内航海運

令和3年3月31日現在における内航海運事業者数(登録事業者)は45事業者で、船舶の運航を行う事業者が10事業者、船舶の貸渡を行う事業者が35事業者となっている。

経営規模は、大半の事業者が零細事業であり、資本金1億円以上の事業者は、3事業者のみである。

特徴としては、内航海運業者のうち船舶の貸渡を行う事業者の約半数が、いわゆる一杯船主である。事業者の所在地は、大分地区、津久見地区及び佐伯地区に集中し、主に当該地域で生産される鉄鋼、製鉄副産物、セメント等の全国各地への輸送と、関門、瀬戸内、関西地区など県外の海域で稼働している。

また、管内における内航海運に係る貨物利用運送事業者数は、第一種利用運送事業者が24事業者で、第二種利用運送事業者が11事業者となっている。

令和3年3月31日現在

区分	事業者数	支配船腹量		備考
		隻数	総トン数	
登録事業者数	45	43	29,381.8	
届出事業者数	15	22	640	

貨物利用運送事業	35	第一種利用運送事業	24 業者
		第二種利用運送事業	11 業者

② 港湾運送

港湾運送事業法が適用される管内の指定港湾は九州管内23港中、大分港、津久見港、佐伯港の3港であり、令和3年3月末の許可事業者は、大分港11事業者(15事業)、津久見港4事業者(6事業)及び佐伯港3事業者(3事業)の計18事業者(24事業)である。

<港湾運送事業者の概要>

令和3年3月31日現在

港 別	事業者数	事 業 区 分				港湾運送関連事業者数
		一般	港湾荷役	はしけ	いかだ	
大 分	11	4	10	1		13
津久見	4		5	1		3
佐 伯	3	1	2			2

(1) 大分港の港湾荷役実績

令和2年度における大分港の荷役実績は約3,882万トンで、対前年度比約1.1%の増加となった。また、九州運輸局管内では関門港(4318万トン)に次いで第2位の実績で、九州全体の取扱量の22.4%を占めている。

これは、本港が製鉄所や石油コンビナートによる大分臨海工業地帯を有していることから、金属鉱、鉄鋼、石炭、その他鉱産品などの重厚長大型貨物を取り扱っているためであり、これら4品目の主要貨物が本港全取扱量の約87.6%を占めている。

年 度	輸 移 入			輸 移 出			合 計
	輸 入	移 入	計	輸 出	移 出	計	
28	22,276,848	3,445,711	25,722,559	4,623,762	6,013,275	10,637,307	36,359,596
29	20,781,981	3,560,783	24,342,764	5,288,217	7,714,597	18,002,814	37,345,578
30	20,491,628	4,143,323	24,634,951	5,080,454	8,487,757	13,568,211	38,203,162
元	20,574,161	4,391,109	24,965,270	5,996,366	7,421,176	13,417,542	38,382,812
2	20,158,299	4,159,936	24,318,235	6,484,309	8,017,061	14,501,370	38,819,605

(2) 津久見港の港湾荷役実績

令和2年度における津久見港の荷役実績は、約683万トン(九州運輸局管内第6位)で対前年度比約4.4%の増加となった。

主要貨物は、その他の鉱産品(石灰石、石膏材等)が47.7%、その他窯業品(セメントクリンカー等)が39.2%、その他特殊品6.6%となっている。

<港湾荷役実績(津久見港)の推移>

(単位:トン)

年 度	輸 移 入			輸 移 出			合 計
	輸 入	移 入	計	輸 出	移 出	計	
28	548,738	679,521	1,228,259	2,758,831	3,404,365	6,163,196	7,391,455
29	520,700	713,349	1,234,049	2,607,688	3,378,269	5,985,957	7,220,006
30	500,507	723,672	1,224,179	1,992,071	3,449,727	5,441,798	6,665,977
元	477,266	567,585	1,044,851	2,106,082	3,388,350	5,494,432	6,539,283
2	515,080	552,759	1,067,839	2,499,696	3,260,473	5,760,169	6,828,008

(3) 佐伯港の港湾荷役実績

令和2年度における佐伯港の荷役実績は約44万トン(九州運輸局管内16位)であり、対前年度比約18.7%の増加となった。

主要貨物は、その他林産品が40.9%、原木が25.0%、その他鉱産品22.7%となっている

<港湾荷役実績(佐伯港)の推移>

(単位:トン)

年 度	輸 移 入			輸 移 出			合 計
	輸 入	移 入	計	輸 出	移 出	計	
28	199,224	54,409	253,633	45,765	1,657	47,442	301,055
29	320,999	61,678	382,677	73,308	1,355	74,663	457,340
30	288,567	65,969	354,536	85,228	0	85,228	439,764
元	244,835	55,612	300,447	69,799	0	69,799	370,246
2	282,553	53,382	335,935	100,151	3,363	103,514	439,449

3. 造船並びに船用工業の概況

① 造船業

管内には造船法許可事業者12社、届出事業者10社と小型船造船業法登録事業者9社の計31社（兼業を除く実事業者は20社）が、主に県南の臼杵市並びに佐伯市で造船業を営んでいる。

造船能力は、9万総トン級の建造事業者が1社、4万総トン級の建造事業者が2社、2万総トン級から9千総トン級の建造事業者が4社、9千総トン級から4千総トン級の建造、修繕事業者が4社と続いており、九州でも屈指の中型造船所が稼働している。

地域の基幹産業として重要視される造船業が、人材不足等による建造工程の遅れで成長の機会を失うことなく、さらなる発展を成し遂げるために、次世代を担う人材確保のための「大分地域造船技術センター」をはじめとする、地域の人材育成・確保並びに外国人造船就労者受入れ事業の適性かつ円滑な実施が喫緊の課題となっている。

●新造船建造の推移

項目	船種	H28年度		H29年度		H30年度		H31年度		R2年度	
		隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数
国内船	貨物船	6	3,142	4	50,126	14	27,618	8	20,198	10	23,475
	タンカー	5	4,670	6	19,521	3	3,343	4	31,798	7	9,969
	その他	4	39,999	8	14,995	2	1,504	2	1,950	5	3,450
	計	15	47,811	18	84,642	19	32,465	14	53,946	22	36,894
外国船	貨物船	10	210,659	6	127,489	7	196,089	12	284,500	10	228,653
	タンカー	13	216,247	9	151,387	11	163,189	10	86,300	11	117,419
	その他	-	-	2	38,011	-	-	-	-	-	-
	計	23	426,906	17	316,887	18	359,278	22	370,800	21	346,072
合計		38	474,717	35	401,529	37	391,743	36	424,746	43	382,966

注)「タンカー」は、油タンカー、ケミカルタンカー、LPG船を計上

② 船用工業

管内の船用工業事業者は20社あるが、主に造船所と同域の臼杵市並びに佐伯市に事業所を設けている。

業種は、機関修理業が9社、ぎ装品製造業が3社、その他関連業が8社となっている。造船業の低船価受注等の影響もあって経営は厳しい状況が続いている。

Ⅶ. 船舶登録、船舶検査業務

1. 船舶登録の概況

令和3年12月末現在、管内に船籍港を置く在籍船は131隻で、その9割を大分市、佐伯市、津久見市の3市で占め、総トン数では99%を占めている。

この3市の特徴としては、大分市には内航海運の貨物船や官庁船などが多く在籍しており、また、大型カーフェリーと鉱石運搬船が登録されているため合計総トン数を押し上げている。

佐伯市は、内航海運事業者が多く集積しているため、貨物船、油タンカー、特殊船（セメント船）の在籍で約6割を占めている。津久見市は、かつて鮪延縄漁船が保戸島を基地にしていたため漁船の比率が高かったが、現在は5隻にまで減っているため内航船の数が逆転しており、セメント関連製品の運送のため貨物船やセメント運搬船（特殊船で分類）が多く在籍している。

なお、令和2年度の船舶法関係事務取扱実績は、登録関係14件、船舶国籍証書交付関係17件、登録事項証明書交付関係29件、総トン数測度実績22件、実船検認の実施件数が26件であった。

<船籍港別在籍船舶数>

令和3年12月末現在		
船籍港	隻数	総トン数
大分市	38	317,052
別府市	1	70
佐伯市	53	25,858
臼杵市	1	499
津久見市	28	42,047
豊後高田市	6	1,260
国東市	1	259
姫島村	3	473
合計	131	387,518

<用途別在籍船舶数>

令和3年12月末現在			
用途	隻数	総トン数	
一般貨物	43	19,050	
漁船	12	908	
フェリー	13	40,865	
油送船	7	6,754	
砂利船	6	3,269	
その他	官庁船	4	242
	特殊船	26	313,329
	その他	20	3,101
合計	131	387,518	

トン数別	隻数	総トン数
100トン未満	28	2,028
1000トン未満	88	40,151
3000トン未満	2	2,732
10000トン未満	6	31,243
50000トン未満	5	60,190
50000トン以上	2	251,174
合計	131	387,518

2. 船舶検査

大分県南部の臼杵市及び佐伯市は九州でも屈指の中型造船所の集積地であり、旅客カーフェリー、貨物船、タンカー等、多種多様な船舶が建造されている。修繕船の検査も多く、整備認定事業所及び電気艦装工事、機関整備等のサービスステーションが船舶検査の効率化に貢献している。

Ⅷ. 船員労働関係業務

1. 船員の概況

船員法の適用状況は、令和2年10月1日現在で105事業者、船舶数224隻、船員数1,304人（予備船員を含む）となっている。

船員の船種別構成は、汽船60.7%（791人）、漁船17.8%（232人）その他21.5%（281人）となっている。

漁船船員の割合が全体の17.8%を占めているが、これは鮪延縄漁業の母港がある津久見市保戸島や旋網漁業で知られる佐伯市鶴見、米水津等、漁業の盛んな地域が存在するためである。しかし、近年は減少傾向で推移している。

なお、鮪延縄漁業を経営する事業者は、「漁船マルシップ方式」を採っており、インドネシア及びフィリピン人を漁撈要員として乗り組ませている。

事業者のうち61.0%（64事業者）は、雇用船員数10人未満の小規模事業者である。

<船員法の適用状況>

令和2年10月1日現在

区 分	船 舶 所有者数	船舶数 (隻)	船 員 数(人)				
			雇 用 船 員			非雇用船員	
			乗組船員	予備船員	計		
汽 船	貨 物 船	38	88	440	177	617	24
	旅 客 船	4	9	71	2	73	0
	タンカー	4	11	55	22	77	0
	小 計	46	108	566	201	767	24
漁 船	旋 網	8	38	115	0	115	0
	鮪 延 縄	19(10)	10	100(72)	0	100(72)	4
	そ の 他	2	2	13	0	13	0
	小 計	29(10)	50	228(72)	0	228(72)	4
そ の 他	官公署船	9	18	125	3	128	0
	そ の 他	21	48	113	38	151	2
	小 計	30	66	238	41	279	2
合 計	105(10)	224	1,032(72)	242	1,274(72)	30	

(注)1.貨物船にはセメント船を含む。

2.()は漁船マルシップ方式による外国人船社及び船員数で内数。

<雇用船員の推移>

毎年10月1日現在

区 分	28年	29年	30年	元年	2年
汽 船	687	698	731	739	767
漁 船	273	262	242	228	228
そ の 他	272	268	276	267	279
合 計	1,232	1,228	1,249	1,234	1,274

2. 船員労働安全衛生の概況

令和2年度の船員災害疾病発生状況は、災害10件（7.8%）、疾病5件（3.8%）となっている。

船種別発生件数は、災害10件のうち7件が一般商船、3件が漁船となっており、死亡災害はない。

疾病5件のうち4件が一般商船、1件が漁船となっており、死亡災害は漁船の1件となっている。

発生件数では災害で1件減少、疾病で4件減少した。

船員の労働安全衛生を推進するため、「船員災害防止協会九州支部大分地区支部」「大分船員労働安全衛生協議会」及び「医療関係機関」と連携し、各種講習会の開催、安全衛生に関する訪船指導等を積極的に実施しているが、令和2年度はコロナウイルス感染症予防のため、講習会及び訪船指導は行わなかった。

また、船員の災害防止に向けた自主的な取り組みを図るために、事業者の自主的努力を評価する「船員労働災害防止優良事業者認定制度」（平成18年7月創設）により管内では、1級2事業者、2級1事業者が認定されている。

<船員災害疾病発生状況>

区 分		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
災 害	件 数	5 (0)	4 (0)	9 (1)	11 (0)	10(0)
	千人率	4.0	3.2	7.0	8.4	7.8
疾 病	件 数	11 (0)	5 (0)	9 (0)	9 (1)	5 (1)
	千人率	8.8	4.0	7.0	6.9	3.8

(注) 1.千人率は、支局管内在籍船員千人あたり1年間に発生した労働災害・疾病数(休業3日以上)を示す単位。

2.()は死亡者数(行方不明を含む)で内数。

3. 取扱件数

船員法、船舶職員及び小型船舶操縦者法関係業務の概況は、次表のとおりである。

<船員法関係事務取扱件数>

区 分		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
船員手帳交付等		130	100	112	116	124
雇入契約届出等		2,132	2,218	2,640	2,798	2,737
航行報告	受 理	31	24	35	18	24
	証 明	33	26	34	18	25
航海当直部員資格認定		20	10	37	29	25
危険物取扱責任者資格認定		97	35	54	42	51
一括届出許可等		18	17	21	22	24

<船舶職員及び小型船舶操縦者法関係事務取扱件数>

区 分		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
海技免状	更 新	248	186	276	267	302
	再 交 付	23	10	8	8	14
	訂 正	6	2	1	4	4
	履歴限定解除	97	38	42	29	36
	免許登録(新規交付)	5	0	7	16	10
小型船舶操縦免許証	更 新	2,531	2,616	2,951	2,337	2,433
	再 交 付	231	252	254	257	304
	訂 正	8	11	10	7	17
	設備限定解除	0	0	0	0	0
	免許登録(新規交付)	392	548	717	788	1,047
乗組基準特例許可		1	2	8	7	13

4. 雇用情勢

(1) 求人概要

令和2年度の延べ求人数は250人で、九州運輸局管内の1,905人に対し、13.12%となっている。延べ求人数250人のうち船種別求人状況は、外航部門は0人、内航部門(旅客船その他を含む)250人、漁船部門0人となっている。

(2) 求職概要

令和2年度の延べ求職数は155人で、九州運輸局管内の1,297人に対し、12.00%となっている。延べ求職数155人のうち船種別求人状況は、外航部門は0人、内航部門(旅客船その他を含む)154人、漁船部門1人となっている。

(3) 成立概要

令和2年度の延成立件数は61件で九州運輸局管内の353件に対し、17.30%となっている。成立件数61件のうち船種別求人状況は、外航部門は0件、内航部門(旅客船その他を含む)61件、漁船部門0件となっている。

(4) 海事人材確保連携事業関係

少子高齢化の到来による船員不足対策として、海事地域の振興を図ることを目的として、平成20年3月に全国のトップを切って「佐伯海事地域人材確保連携協議会」が設立された。同協議会により、海事関係の人材確保・育成に向けた各種事業を国、船員教育機関、海事関係者などが佐伯市と協力しながら着実に実施、定着しているところである。

<船員職業紹介実績>

区 分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
延 求 人 数	184	229	188	312	250
延 求 職 者 数	144	115	139	145	155
成 立 件 数	70	49	47	52	61

<船員失業保険支給実績>

区 分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
延 受 給 者 数	82	60	101	87	106
支 給 額	22,264	17,056	30,677	21,273	25,077

(注)支給額は千円単位である。

IX. 運航管理・船員労働の監督業務

「運航労務監理官」は海運事業法と労働関係法令とを一元的に取扱う権限を持ち、海上輸送事業者の運航事業者（オペレーター）、船舶所有者（オーナー）及び船員に対して効果的に指導・監督を行う「海事執行官」である。

すなわち、海上運送法と内航海運業法に基づく「運航管理監査」、船員法と船員災害防止活動の促進に関する法律に基づく「船員労務監査」及び海上輸送事業者が自ら輸送の安全性の向上を図るため「安全管理規程」に沿った安全管理体制を構築し、かつ、その取組を実施・継続しているかを事業者（会社トップを含む経営陣等）に直接インタビュー等を実施して確認する「運輸安全マネジメント評価」を担当している。

なお、令和2年度における各種監査及び運輸安全マネジメント評価の実施状況は、以下のとおりである。

(1) 通常監査

次の3項目を重点に船舶、事業場において監査を実施した。

- ①海難防止（船員の適切な労働環境の確保等）
- ②船員災害の防止（作業基準等の遵守徹底等）
- ③ILO海上労働条約への対応

(2) その他の監査等

- ・海難発生時監査 4件
- ・災害発生時監査 3件

(3) 運輸安全マネジメント評価

- ・新型コロナウイルス感染拡大のため未実施

<監査の実施状況一覧表（船員労務監査）>

区分		令和2年度	
監 査 実 績	船舶・事業場監査数	44	
	監査船員数	264	
	違反	船舶・事業者数	2
		件数	3
	勧告	船舶・事業者数	0
		件数	0
	違反処理状況	司法処分	0
		文書戒告	3
		口頭戒告	0
	申告受理件数		0
移牒事件数	他局からの	0	
	他局への	0	
他局からの捜査囑託件数		0	

<監査の実施状況一覧表（船員労務監査以外）>

区分		令和2年度		
船 舶 監 査 件 数	海上 運送法	通常監査	1	
		特別監査	1	
		安全確認検査	0	
	内航 海運業法	通常監査	30	
		特別監査	0	
	職業 安定法	申告監査	0	
		申告以外の監査	0	
	事 業 場 監 査 件 数	海上 運送法	通常監査	0
			特別監査	0
			安全確認検査	0
内航 海運業法		通常監査	0	
		特別監査	0	
職業 安定法		申告監査	0	
		申告意外の監査	0	

X. ポートステートコントロール業務

ポートステートコントロール（Port State Control、以下『PSC』と表記）とは、国際条約（注1）の基準を満足しないまま航行している船舶（サブスタンダード船）の排除を目的に、寄港国政府が入港する外国籍船舶に対して行う立入検査のことをいう。

PSCの背景には、1970年代に大規模海難事故多発し、事故を起こした船舶の多くが、船籍を有する国（旗国）による監督体制の不十分なサブスタンダード船であったことが挙げられている。この問題を受け、航行の安全確保及び海洋環境保全のためには、旗国だけでなく寄港国でも監督することが重要であるとの声が国際的に高まり、IMO（国際海事機関）などでの採択を経て、PSCの実施体制が確立された。

大分県内で外国籍船舶の入港する主要港は、製鉄所や石油化学コンビナートが立地している大分港、銅の精錬で有名な佐賀関港及びセメントの輸出港である津久見港等である。

令和2年に大分県内の港に入港した外国籍船舶は、門司税関の統計資料によると約2,200隻で、前年に比べほぼ横ばいしている。

近年、船種も多種多用化してきており一般貨物船、鉱石や石炭を運搬するばら積み貨物船、危険物運搬船（油タンカー、ケミカルタンカー、ガスタンカー）等が入港している。

大分運輸支局の外国船舶監督官は、これらの入港中の外国籍船舶に対してPSCを実施している。

また、平成25年8月には海上労働条約（MLC2006）、平成29年9月にはバラスト水管理条約が発効した。これを受けて、日本国内に於いても、日本の港に寄港する外国籍船舶に対して、条約の要件適合性を確認するためのPSCを実施している。

PSCの実施にあたっては、隣接する各国が地域単位で行うことが効率的であることから、日本はアジア太平洋地域の国々と覚書を締結し（東京MOU（注2））、PSCの地域協力を貢献している。

(注1) 主要な国際条約としては以下のものがある。

・**海上人命安全条約(SOLAS)** The International Convention for the Safety of Life at Sea

航海の安全を図るため船舶の検査、証書の発給などの規定を設け、船舶の構造、設備、救命設備、貨物の積み付けに関する安全措置などの技術基準を定めた条約。

・**海洋汚染防止条約(MARPOL)** International Convention for the Prevention of Pollution from Ships

海洋汚染の防止を目的に、船舶の構造や汚染防止設備等の技術基準を定めた条約で、MARINE POLLUTIONの頭文字をとってMARPOL条約と称する。

・**STCW条約** International Convention on Standards of Training, Certification and Watch-keeping for Seafarers

船員の訓練要件、資格証明、当直の基準などに関する国際的な統一基準を定めた条約。

・**国際満載喫水線条約(LL)** International Convention on Load Line

過積載を防止して十分な浮力を確保することを目的に、満載喫水線の表示、船体の風雨密性の保持するための要件、船員の転落防止設備について定めた条約。

・**海上労働条約(MLC)** Maritime Labour Convention,2006

船員の雇用条件、居住設備、医療、福祉、社会保障等に係る国際的な統一基準を定めた条約

・**バラスト水管理条約** International Convention for the Control and Management of Ship's Ballast Water and Sediments,2004

船舶のバラスト水(船体の安定性を保つための「おもし」として取り入れられている海水)に含まれる水性生物が、バラスト水を介して本来の生息地でない海域に移入・繁殖することによる生態系への悪影響の防止を目的として、バラスト水の制御、管理について定めた条約。

(注2)**東京MOU** Tokyo Memorandum of Understanding

アジア太平洋地域におけるPSCの実効性を確保するため、PSCの標準化と域内協力体制の強化を目的として、1993年に東京で採択されたPSC地域協力に関する覚書をいい、現在はアジア・太平洋地域の22の国・地域が参加している。なお、世界には9つのPSC地域協力が存在する。

XI. 大分運輸支局の概要

沿革

- 昭和18年11月 運輸通信省門司海運局大分出張所及び津久見出張所を設置。
- 昭和19年 6月 門司海運局津久見出張所が支局に昇格（大分出張所は津久見支局大分出張所となる）。
- 昭和20年 5月 門司海運局津久見支局大分出張所が大分支局に昇格。
門司海運局津久見支局は大分支局津久見出張所に降格。
官制改正により運輸通信省は運輸省と郵政省に分離。
- 昭和20年 6月 運輸通信省門司海運局大分支局を運輸省九州海運局大分支局に改称。
- 昭和21年 2月 九州海運局大分支局富島出張所を設置。これに伴い管轄区域に宮崎県の一部（延岡市、東臼杵郡、西臼杵郡、児湯郡）が加わる。
九州海運局大分支局津久見出張所は津久見分室となる。
- 昭和22年 3月 臨時物資需給調整法に基づく資材の割当事務を処理するため運輸省鉄道局の自動車事務所が都道府県所在地に設置され、国鉄大分駅構内で鉄道局大分自動車事務所が発足。
- 昭和22年 4月 九州海運局大分支局の管轄区域が大分県全域となる。
- 昭和22年 5月 自動車交通事業法に関する事務が都道府県より移管され、運輸省鉄道局大分自動車事務所がこれらを含めて自動車行政事務を行うこととなる。
- 昭和22年 7月 九州海運局大分支局富島出張所が富島支局に昇格。
- 昭和22年10月 鉄道局大分自動車事務所に輸送課、資材課、燃料課を設置
- 昭和22年11月 九州海運局大分支局高田・竹田津・佐賀関・臼杵・津久見・佐伯出張所を新設。
- 昭和23年 1月 道路運送法の施行に伴い、鉄道局大分自動車事務所を廃止し、運輸省大分道路運送監理事務所を設置。また、地方長官より車両検査事務の移管を受ける。
- 昭和24年 8月 運輸省設置法の制定に伴い、運輸省大分道路運送監理事務所を廃止し、運輸省福岡陸運局大分分室を設置。
- 昭和24年11月 国家行政と地方行政事務の再配に関連し、福岡陸運局大分分室を廃止し、大分県陸運事務所を設置。
- 昭和26年 6月 九州海運局大分支局津久見出張所が九州海運局津久見支局に昇格。
これに伴い大分支局の管轄区域が津久見市を除く大分県全域に変更。
九州海運局富島支局を細島支局に改称。
- 昭和27年 8月 船舶検査業務が海上保安庁から移管、九州海運局大分支局に船舶検査官を配置。
九州海運局大分支局の竹田津及び臼杵の出張所を廃止。
- 昭和27年 9月 大分県陸運事務所の組織を改編し輸送課、登録資材課、整備課を設置。
- 昭和28年12月 大分県陸運事務所の自動車検査場を大分市岩田町（現在の岩田公園）に移転。
- 昭和30年 5月 九州海運局大分支局が船舶業務（船舶登録測度事務）を所掌。
- 昭和31年 1月 九州海運局大分支局高田出張所を廃止。
- 昭和32年 7月 九州海運局大分支局佐賀関出張所を廃止。
- 昭和34年 3月 大分県陸運事務所の庁舎を大分市金池町に移転。

昭和35年	11月	大分県陸運事務所の庁舎及び自動車検査場を大分市今津留官有無番地（現在の大津町）に新築移転。
昭和41年	5月	九州海運局大分支局に船員労務官を配置。
昭和42年	2月	九州海運局大分支局に船舶積量測度官を配置。
昭和45年	4月	九州海運局大分支局に船員職業安定所を設置。 次長制が廃止され、監理課（監理係、船舶係）及び船員課（船員係、船員職業安定所）を設置。
昭和46年	4月	九州海運局大分支局佐伯出張所を廃止。
昭和50年	6月	九州海運局大分支局庁舎を大分市駄の原理立地から大分市海原に移転。
昭和58年	3月	大分県陸運事務所の庁舎及び自動車検査場を大分市大州浜1丁目1-45に新築移転。
昭和59年	7月	運輸省設置法の改正に伴い、福岡陸運局と九州海運局が統合され、九州運輸局となる。 九州海運局大分支局は九州運輸局大分海運支局に、津久見支局は九州運輸局津久見海運支局に改称。
昭和60年	4月	運輸省設置法の改正に伴い、九州運輸局大分陸運支局が発足（輸送課、登録課、整備課）。大分県陸運事務所を廃止。
平成9年	4月	運輸省設置法の改正に伴い大分陸運支局の「登録課」が廃止され、「自動車登録官」となり、前任自動車登録官を配置。 また、整備課の検査部門についても「自動車検査官」となり、前任自動車検査官を配置。
平成11年	4月	大分海運支局に外国船舶監督官を配置。
平成13年	1月	中央省庁再編により、運輸省は北海道開発庁、国土庁、建設省と統合し「国土交通省」となる。
平成14年	7月	国土交通省設置法の一部改正により、大分陸運支局と大分海運支局が統合され、「九州運輸局大分運輸支局」となる。 また、自動車検査業務を「自動車検査独立行政法人九州検査部大分事務所」に移行。 津久見海運支局を廃止し、大分運輸支局に統合。
平成17年	4月	運航労務監理官を配置。
平成18年	7月	国土交通省設置法の一部改正により、「課制」が廃止され、運輸企画専門官、陸運技術専門官、海事技術専門官を配置。
平成18年	8月	九州運輸局の福岡庁舎と北九州庁舎を統合し、福岡市に設置。
平成22年	3月	大分運輸支局海原庁舎を廃止し、大分運輸支局に統合。
平成28年	4月	道路運送車両法及び自動車検査独立行政法人法の一部改正により、「自動車検査独立行政法人九州検査部大分事務所」は、「独立行政法人自動車技術総合機構九州検査部大分事務所」となる。

XII. 自動車技術総合機構 大分事務所

自動車検査独立行政法人は、従来国が行っていた自動車検査に関する業務のうち、自動車が保安基準に適合するかどうかの審査業務を行うことにより、自動車の安全の確保と環境の保全を図ることを目的として、平成14年7月に設立されました。

平成28年4月に自動車検査独立行政法人と独立行政法人交通安全環境研究所が統合し、独立行政法人自動車技術総合機構になりました。

自動車技術総合機構では、自立性、自発性及び透明性を尊重しながら業務運営に取り組むとともに、自動車の検査に関して、国と協力し、業務の厳正、公正かつ能率的な実施を図ることとしています。

(平成14年6月以前は大分陸運支局実績)

1. 概 況

(1) 施設関係（令和4年2月末現在）

近年の技術の進歩により、複雑・高度化する自動車技術に対応するため、随時検査機器の更新等を行い、施設の整備・充実を図っていきます。

平成 5年度：兼用コース検査機器更新 小型コース検査機器更新

平成 7年度：マルチテスター導入

平成11年度：二輪コース設置

平成18年度：小型2コース検査機器更新 見学者通路新設

平成19年度：小型1コース（マルチ）検査機器更新

平成20年度：兼用コース検査機器更新 三次元諸元測定装置新設

平成21年度：自動車審査高度化施設新設

平成25年度：重量計更新

平成25年度：傾斜角度測定機更新

平成27年度：二輪コース更新

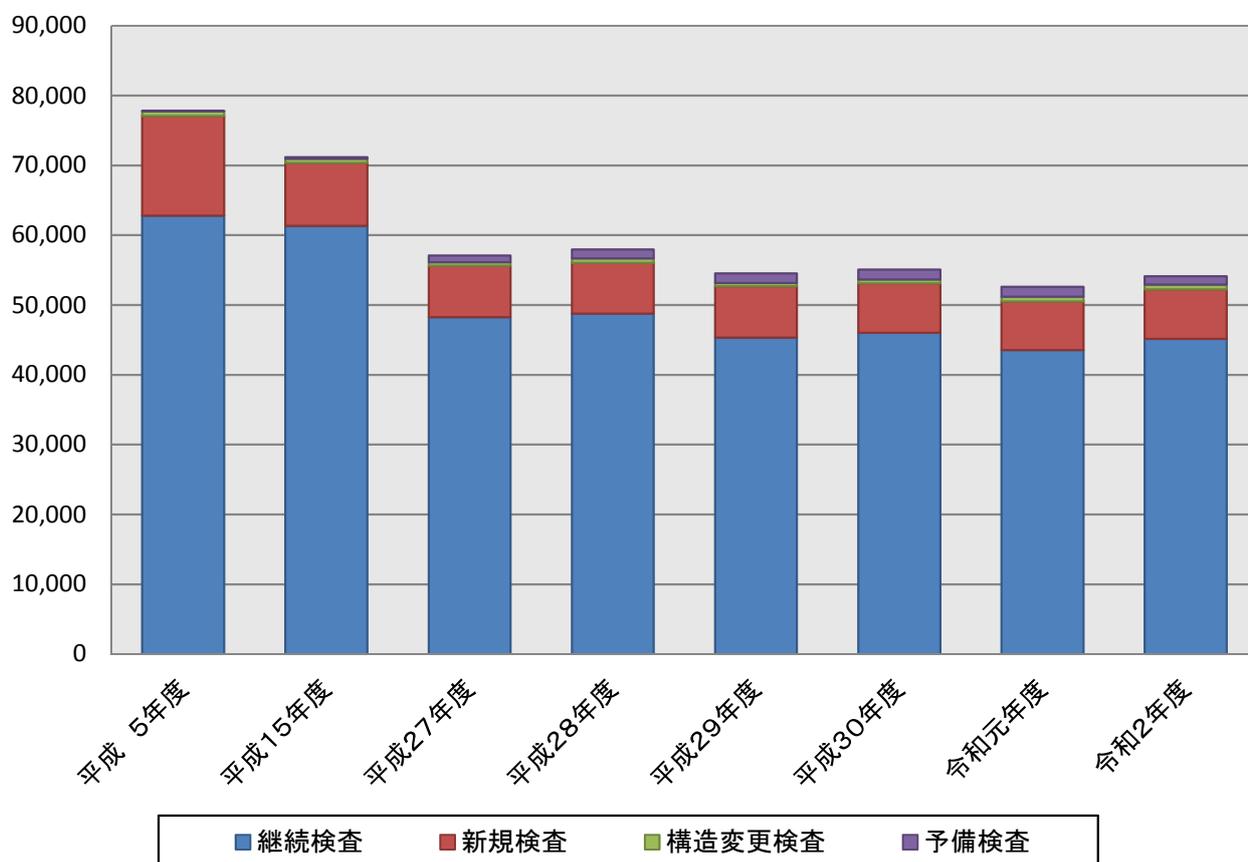
平成28年度：小型2コース（マルチ）検査機器更新

令和 3年度：全コース検査機器（CO・HCテスト）更新

2. 検査業務量関係

(1) 現車審査(ユーザー車検を含む)件数の推移(年度別)

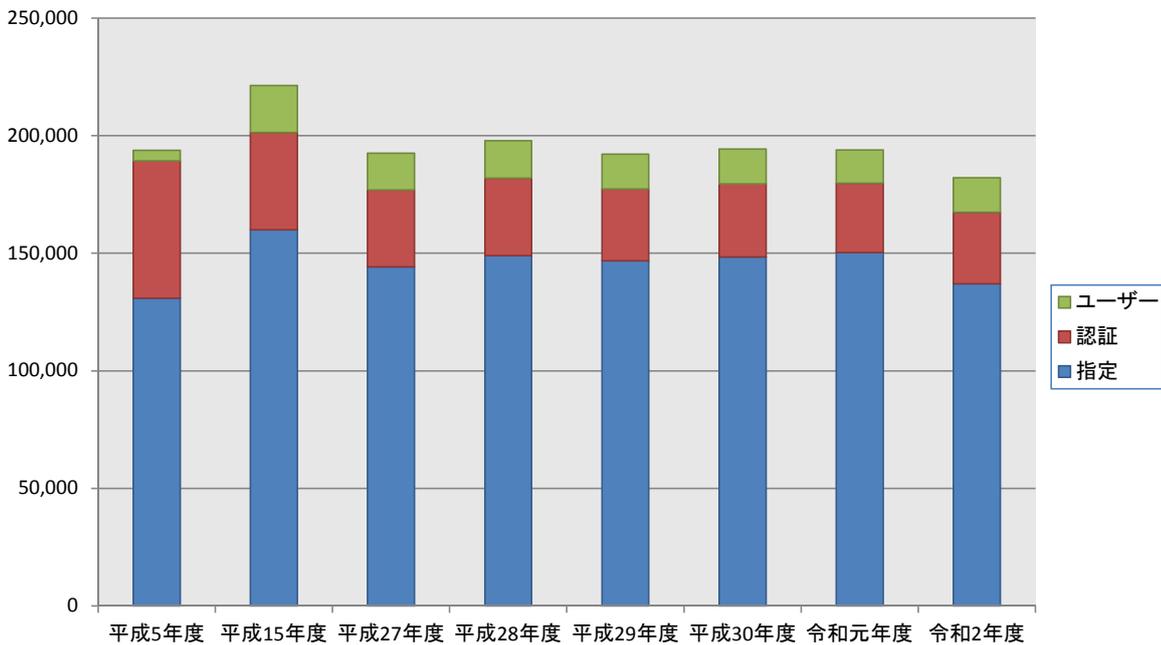
	継続検査	新規検査	構造変更検査	予備検査	合計
平成 5年度	62,804	14,255	711	54	77,824
平成15年度	61,336	9,022	576	239	71,173
平成27年度	48,269	7,356	503	947	57,075
平成28年度	48,793	7,243	650	1,287	57,973
平成29年度	45,352	7,334	478	1,350	54,514
平成30年度	46,009	7,100	533	1,419	55,061
令和元年度	43,564	6,938	673	1,416	52,591
令和2年度	45,177	7,066	695	1,205	54,143



(2) 継続検査の推移

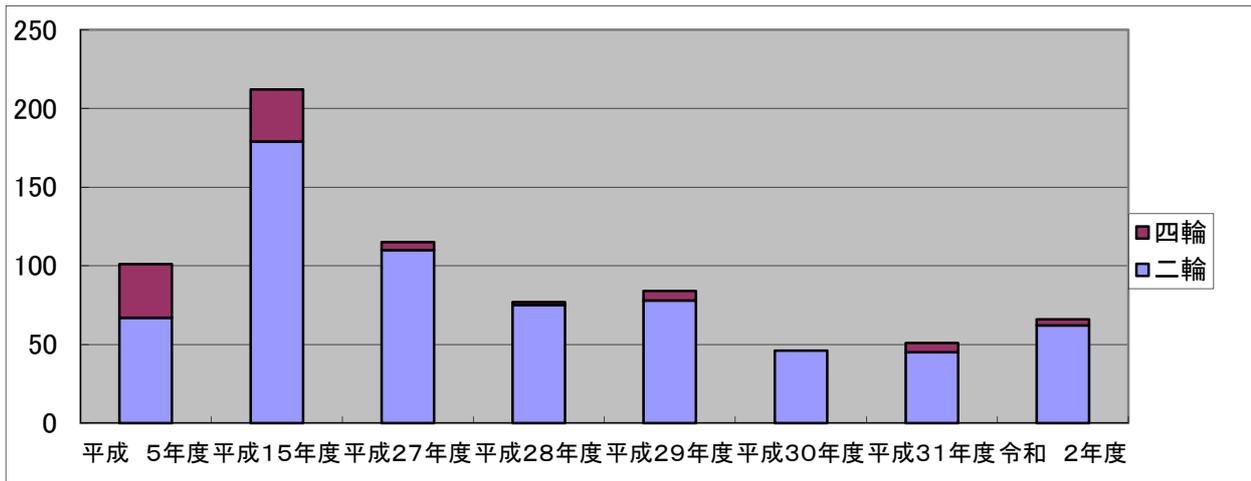
	平成5年度	平成15年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
指定	130,935	159,992	144,275	149,005	146,754	148,361	150,294	136,952
持認証	58,401	41,404	32,685	32,979	30,631	31,159	29,482	30,546
込ユーザー	4,403	19,932	15,584	15,811	14,722	14,848	14,082	14,631
合計	193,739	221,328	192,544	197,795	192,107	194,368	193,858	182,129

指定整備率	67.6	72.3	74.9	75.3	76.4	76.3	77.5	75.2
認証率	30.1	18.7	17.0	16.7	15.9	16.0	15.2	16.8
ユーザー率	2.3	9.0	8.1	8.0	7.7	7.6	7.3	8.0



(3) 並行輸入車処理件数

年 \ 区分	二輪	四輪	合計
平成 5年度	67	34	101
平成15年度	179	33	212
平成27年度	110	5	115
平成28年度	75	2	77
平成29年度	78	6	84
平成30年度	46	0	46
平成31年度	45	6	51
令和 2年度	62	4	66



(4) 改造自動車処理件数

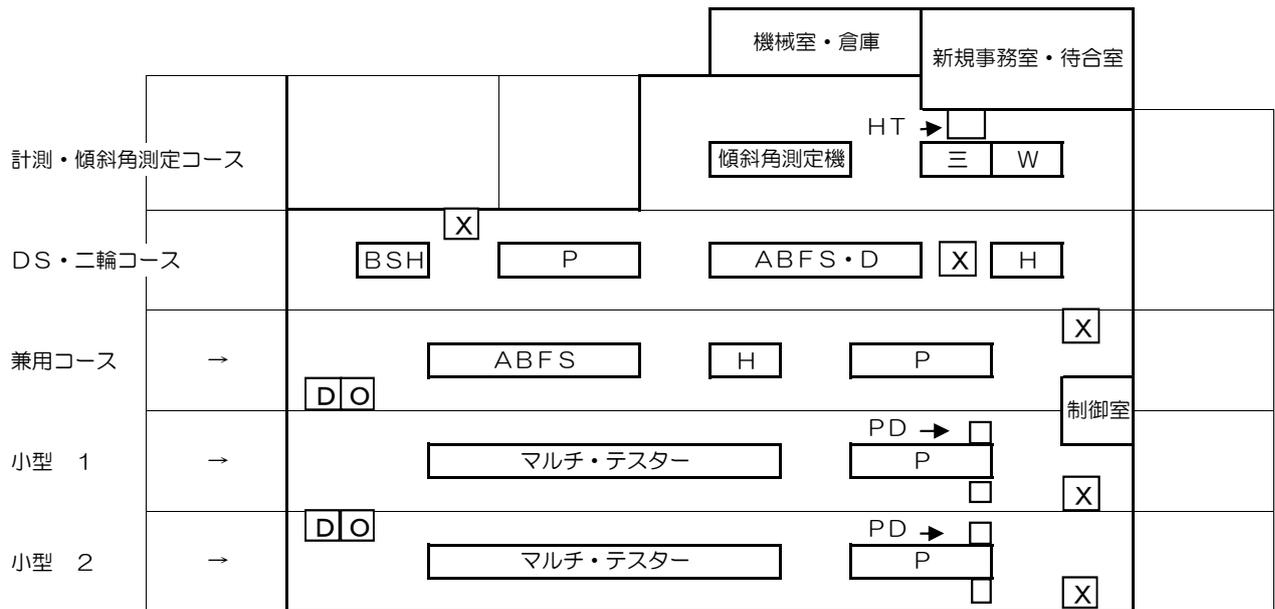
年 \ 区分	本改造
平成 5年度	61
平成15年度	79
平成27年度	44
平成28年度	62
平成29年度	59
平成30年度	65
平成31年度	49
令和 2年度	70



3. 自動車検査場の状況

(1) 検査場上屋及び検査機器配置図（令和4年2月末現在）

九州検査部・大分事務所



A : サイド・スリップ・テスト F : フリーローラ HT : 車高測定器
 B : ブレーキ・テスト W : 重量計 D : 黒煙測定器
 S : スピード・メータ・テスト P : 点検ピット O : オバシメータ
 H : ヘッド・ライト・テスト X : 排気ガステスタ 三 : 三次元測定装置
 E : イコライザー PD : 車両振動装置

(2) 検査機器一覧表（令和4年2月末現在）

検査機器	製作者	基数	型 式	検査機器	製作者	基数	型 式
重 量 計	田中衝機工業所	1	SC-4L-FTS-20	黒煙測定器	イヤサカ	2	GSM-30
傾斜角度測定器	アルティア	1	KKS-103045		アルティア	1	GSM-10H
サイドスリップテスト	バンザイ	3	WG-500-1100D2	オバシメータ	安 全	1	SM-3000
			WG-180-700DW		堀 場	2	MXS-001
	イヤサカ	1	ASS-150-14	エイヴィエル	1	DIX-001	
ブレーキテスト	バンザイ	3	BBL-A307-2	車高測定器	アルティア	1	NXA-14
			BST-M750	近接排気騒音測定器	リオン	1	NR-06
	イヤサカ	1	ABT-100D-2		安 全	1	NR-07
スピードメータテスト	バンザイ	3	BMS-5000-3R	ハンザイ	1	NL-10A	
			BST-M750	騒音計	リオン	1	NL-10B
			BST-M750	可視光線透過率測定器	安 全	1	NR-26
	イヤサカ	1	ASS-1000D-1	アルティア	2	GTR-7P	
ヘッドライトテスト	バンザイ	3	HT-512	車台番号熔着検出器	安 全	1	PT-50
			HT-512	車両振動装置	ハンザイ	2	
			HT-522	二輪用ブレーキテスト	イヤサカ	1	BSE-40
イヤサカ	1	MHL-610	二輪用スピードメータテスト	1		BSE-40	
排出ガステスタ	ホリバ	5	MX-003	二輪用ヘッドライトテスト	ハンザイ	1	AHL-720
		2	MX-002	フリーローラ		2	BFR-75-M
MX002うち2台がハンディタイプ				三次元諸元測定装置	NEC	1	
				手動ヘッドライトテスト	ハンザイ	1	HT-509